土地家屋調査士

CONTENTS

NO. 825
2025 October

02 理事・監事就任の挨拶

08 日本地籍学会設立総会・記念講演会報告
日本地籍学会企画担当理事　鮫島　信行

14 愛しき我が会、我が地元（4巡目）　Vol.140
千葉会／滋賀会

17 新連載　12人の若手土地家屋調査士

19 令和7年度こども霞が関見学デー

22 測量・地理空間情報イノベーション大会2025報告

25 お知らせ
日本登記法学会第10回研究大会開催のご案内

26 令和7年度ウェブ研修会のお知らせ

27 連合会長　岡田潤一郎の水道橋通信

28 会務日誌

30 各土地家屋調査士会へ発信した主な文書

31 土地家屋調査士名簿の登録関係

32 日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム
調査士カルテMap

33 ちょうさし俳壇　第485回

34 地名散歩　第164回
一般財団法人日本地図センター客員研究員　今尾　恵介

36 国民年金基金だより

37 ネットワーク50
兵庫会

40 編集後記

41 公式SNSのご紹介

表紙写真
「生涯現役第2段【補助者登録をして貰いました。】」
第40回写真コンクール記念賞
本村　正博●宮崎会

昭和8年7月28日生まれの、92歳になる母です。11人兄弟の8番目として生まれました。現在、98歳の姉、母、85歳の弟の3人になりました。寂しい限りです。
父は大工仕事の傍ら牛を飼いコメを栽培、母は牛飼い、コメ栽培の傍ら、兄、私、妹が学校に行く頃になると日雇いの仕事に行き家計を支えてくれました。その父も今年4月に永眠しました。
母の血液型はB型です。典型的な「我が道を行くタイプ」の人です。何かと振り回される毎日ではありますが、大好きな母ちゃんです。いつまでも元気で長生きして欲しい。

理事・監事就任の挨拶

理事（総務部次長）　服部（はっとり）　正（ただし）

今期から、近畿ブロック協議会の推薦により、総務部の理事を拝命いたしました和歌山県土地家屋調査士会所属の服部正と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

3期6年間和歌山会の会長を務めさせていただきましたが、その間、和歌山会運営のために、連合会役員の皆様や事務局職員の方々には、大変お世話になりました。この紙面をお借りいたしましてお礼申し上げます。

今度は、私が微力ながら連合会の運営や各土地家屋調査士会の運営、制度の発展にお力添えできるように頑張ろうと思っています。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

理事（財務部次長）　西岡（にしおか）　健司（けんじ）

この度、四国ブロック協議会から推薦いただき、2年間財務部を担当いたします、徳島県土地家屋調査士会所属の西岡でございます。

土地家屋調査士登録時の初心を忘れず、土地家屋調査士制度発展のため、皆様方のご教授・助言等いただきながら、少しでもお役にたてるよう努めてまいりたいと思い、2年間職務に専念していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

理事（業務部次長）　林（はやし）　克憲（かつのり）

中部ブロック協議会から推薦をいただき、業務部次長を拝命しました岐阜県土地家屋調査士会の林克憲と申します。連合会の理事は初めてになります。業務部は皆様の日常業務に直結しており、迅速な対応が求められる部署であることが、就任早々よくわかりました。

日々研鑽し、諸先輩が築き上げてきた土台を基に、この先の発展へ繋げられるよう尽力させていただく所存です。モチベーションを高く保ち続けられるよう、日々降りてくる課題に楽しむ気持ちで挑んでいきますので、皆様よろしくお願いいたします。

理事（研修部次長）　西村（にしむら）　和洋（かずひろ）

近畿ブロック協議会から理事の推薦をいただき、前期に引き続き研修部の配属となりました滋賀県土地家屋調査士会の西村和洋です。

今期研修部では、連合会主催の新人研修のブロック協議会への一部委託や、年次研修も新たなクールを迎えることもあり、これまで以上に各ブロック協議会や各土地家屋調査士会との連携・協力が必要となります。スムーズな実施を果たすべく努力して参る所存ですので、どうぞ宜しくお願い致します。

また、昨年より導入されました研修管理システム「manaable」の登録状況につきましては、現在、土地家屋調査士会によってグラデーションがございますが、適宜システムの改修も行いつつ、一人でも多くの会員の皆様にご利用いただけるよう周知に努めます。

理事（研修部次長）　鈴木（すずき）　正幸（まさゆき）

この度、北海道ブロック協議会からのご推薦を賜り、日本土地家屋調査士会連合会の理事を再び務めさせていただくことになりました。皆様のご支援に心より感謝申し上げます。

前期は業務部担当として職務に励んでまいりましたが、今期は研修部を担当いたします。

目まぐるしく変化する社会において、我々土地家屋調査士が国民の皆様からの信頼に応え続けるためには、常に最新の知識と技術を習得することが不可欠です。その意味で、研修は私達の業務の根幹を支える、極めて重要なものと認識しております。

会員の皆様にとって実り多く、魅力ある研修となりますよう誠心誠意努めてまいりますので、何卒ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

理事（広報部次長）　桑原（くわはら）　淳（まこと）

このたび、日調連広報部理事を拝命いたしました。微力ながら、制度の維持・発展に貢献できるよう努めてまいります。土地家屋調査士制度の持続的な発展には、国家座標による地積測量図の作成が不可欠であり、あわせて国民の皆さまへの「知名度向上」が重要です。また、所有者不明土地問題の解消には、幼少期からの不動産リテラシー教育が必要と考えております。子供たちに「土地家屋調査士」という資格の存在や、その社会的意義を知ってもらうことも、次世代への継承に繋がると信じております。今期は、広報部理事として、制度理解の促進と魅力発信に尽力してまいります。何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

理事（広報部次長）　荒木（あらき）　崇行（たかゆき）

この度、北海道ブロック協議会から推薦をいただき、広報部理事を拝命いたしました札幌土地家屋調査士会所属の荒木崇行と申します。

広報活動を通じて土地家屋調査士を知ってもらい、周知を広げて土地家屋調査士を認知していただけるよう尽力したいと思っております。

全国50会の土地家屋調査士会の各地域の情報と土地家屋調査士が持つ社会的役割に関する知識を知ってもらえるように広報部で取り組んでまいりたいと思います。

変わらない部分を大切にし、また新しい分野の開拓を積極的に、今あるものを最適化して土地家屋調査士の周知と認知を広げ、業界発展に努めてまいります。これからの二年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

理事（社会事業部次長）　藤枝（ふじえだ）　一郎（いちろう）

この度、関東ブロック協議会より再び理事として推薦をいただき2期目となります。

引き続き社会事業部理事を拝命しました東京土地家屋調査士会の藤枝一郎と申します。

委員会も認定登記基準点評価委員、地図対策室委員として継続し、引き続き理事の仕事と共に邁進していく所存です。

特に、法務局地図作成事業に関する事項については、法務省民事局民事第二課との折衝や話し合いに今後も尽力していきたいと思います。

どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

理事（社会事業部次長）　鮫島（さめしま）　清（きよし）

この度、九州ブロック協議会からのご推薦をいただき、社会事業部次長を拝命いたしました、福岡県土地家屋調査士会所属の鮫島清です。

前期に引き続き3期目となりますが、社会事業部が担う役割の重要性は増すばかりです。不動産登記法第14条地図対策から所有者不明土地問題、空家対策に至るまで、我々が取り組むべき課題は多岐にわたります。前期の経験を活かし、これからの課題に真正面から向き合い、解決に向けて尽力してまいります。

会員の皆様が、その専門性を最大限に発揮できるフィールドを広げること。これこそが、私の使命です。土地家屋調査士制度の更なる発展のため、皆様のご協力をいただきながら、全力で職務に邁進いたします。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

理事（総務部）　阪野（ばんの）　照定（てるさだ）

この度、中部ブロック協議会から推薦をいただき、総務部理事を拝命いたしました。

愛知県土地家屋調査士会所属の阪野照定と申します。初めて連合会での役目をお預かりするにあたり身の引き締まる思いであります。

土地家屋調査士制度発展のため、皆様のお力添えをいただきながら、少しでも貢献できるよう尽力して参りますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

理事（総務部）　權田（ごんだ）　光洋（みつひろ）

外部理事の權田光洋（弁護士）です。3期目となります。総務部所属です。1期目、2期目を通じて総務部に加えていただき、総務部所管事務に参画致しました。また、他の部からの折々のご相談も承り、多くの役員、会員、事務局のみなさまと交流する機会をいただきました。今期も総務部の所管事務に参画するとともに、連合会組織に所属する弁護士であるとの自覚をもって、あらゆるご相談に応じられるよう尽力する所存です。また、職務の内外を問わず、みなさまとのより一層の交流を深めたく存じます。今後ともご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

理事（業務部）　那須（なす）　康治（やすはる）

中国ブロック協議会の推薦を受け、業務部理事を拝命いたしました広島県土地家屋調査士会の那須康治です。令和３～４年度には研究員として制度や仕組みに触れさせていただき、今期より理事としてお世話になります。現場経験をもとに、GISやIT活用などを通じて、皆さまの業務に少しでも貢献できるよう努めます。先輩方の築かれた土台を大切にしながら、業界の未来に向けて一歩ずつ取り組んでまいります。何卒よろしくお願いいたします。

理事（業務部）　佐藤（さとう）　吉和（よしかず）

東北ブロック協議会より推薦を頂き、業務部担当理事を拝命いたしました岩手県土地家屋調査士会所属の佐藤吉和と申します。連合会の理事は初めてとなり、責任の大きさを感じております。土地家屋調査士制度の発展と会員の皆様が日々の業務をスムーズに処理できるよう、各種制度や業務について見直しを図り、より良いものにするべく取り組んでまいりたいと思います。

皆様のご助言、ご協力を賜りながら、二年間努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

理事（研修部）　飯野（いいの）　豊（ゆたか）

この度、関東ブロック協議会から理事の推薦をいただき、研修部理事を拝命いたしました茨城土地家屋調査士会所属の飯野豊と申します。連合会理事は初めてになりますが、茨城会で副会長を４年勤めさせていただきましたので、その知識と経験を生かし貢献できるように努力いたします。研修部では、新人研修をはじめ、eラーニング等会員の皆様に有意義な情報を提供していきたいと考えています。皆様のご助言およびご協力をお願いいたします。また、manaableへの登録にご協力をお願いいたします。

理事（広報部）　岡林（おかばやし）　友紀（ゆき）

この度、岡田潤一郎会長よりご指名を賜り、広報部理事を拝命いたしました、高知県土地家屋調査士会所属の岡林友紀と申します。連合会の役員としては今期が初めての就任となりますが、本誌の編集長という大任を仰せつかり、身の引き締まる思いでございます。重責に押しつぶされそうな思いもございますが、連合会および会員の皆様のお役に立てるよう、誠心誠意努めてまいります。また、今一度「広報とは何か」を見つめ直し、新しい広報、より良い広報を目指して邁進してまいります。今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

理事（社会事業部）　三宮（さんのみや）　浩輝（こうき）

このたび、九州ブロック協議会のご推薦を頂き、社会事業部理事を拝命いたしました、大分県土地家屋調査士会の三宮浩輝と申します。これまで土地家屋調査士会において主に研修や財務などの会務に携わり、会員同士が支え合いながら、専門職として社会に貢献することの大切さと難しさを実感してまいりました。

社会事業部では、地図の作成・整備、ADRセンターの運営、防災、財産管理人制度への参画支援、復興支援対策など、私たち土地家屋調査士の専門性を社会に生かす取り組みを担っています。

私たちが「平時から有事に備える資格者」として、地域社会の安心の基盤づくりのため、微力ながら全力で努めてまいります。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

監事　中林（なかばやし）　邦友（くにとも）

この度、監事に就任しました大阪土地家屋調査士会の中林邦友です。

前期までは3期6年大阪会会長として連合会の会務運営を拝見していましたが、今期はより近いところから連合会役員の皆さんの会務執行状況を注視し、意見を述べさせて頂きます。

単位会の会務運営と連合会の会務運営が各々異なることは理解したうえで、連合会の常識＝単位会の常識となっているのか、連合会を先頭にして各単位会が同じ方向を向いて会務運営を進めているのか、という事も検証したいと思っています。

2年間宜しくお願いします。

監事　大京寺（だいきょうじ）　貢（みつぐ）

この度、監事に就任いたしました旭川土地家屋調査士会の大京寺貢です。前期まで旭川土地家屋調査士会の会長を3期6年務めておりました。

昨年連合会の監事の話がありましたが、即答はできず、周りの方々から、理事会の監事講評は大変だよとのご忠告や総会の監事報告書を毎年拝見し、私にやれるのか自問自答しておりましたが、連合会の監事はなりたくてもなれない役目で、よい巡り合わせではないかと考えお引き受けいたしました。

理事会を通して、掲げた事業方針大綱、各部の事業計画の遂行状況を見極め、監事として何ができるか、久保監事、中林監事と協力して、私自身は微力ではございますが務めて参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

監事　久保（くぼ）　直生（なおき）

この度、監事の3期目に就任いたしました公認会計士の久保直生と申します。過去2期間においては、特別会計の整理や特別会計における損益の明確化等、連合会の決算をより適正なものとするため、諸々決算の見直しのお願いをさせていただきました。3期目においては、連合会の財政健全化に向けた取り組みを進めていく中で、特別会計の資金の有効活用等の課題に取り組んでいきたいと考えております。また、連合会の会計がよって立つ「公益法人会計基準」が、令和7年4月に見直しがされたことに伴う連合会の対応についての検討も行います。3期目においても、監事として必要な情報を提供する等、連合会及び会員の皆様のお役に立てるよう尽力させていただきます。引き続きのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

日本地籍学会設立総会・記念講演会報告

日本地籍学会企画担当理事　　鮫島　信行

概要

令和7年7月26日、東京大学本郷キャンパス山上会館において、日本地籍学会の設立総会並びに記念講演会が開催されました。総会議決は7月17日から25日までweb手続きにより進められ、当日は議決結果の報告、役員紹介、理事長挨拶、会員代表挨拶、来賓挨拶が行われました。また、同日午前中には新役員による理事会が開催され、理事長の互選と幹部役員の指名が行われました。設立総会終了後には、3人の講師による講演会が開催されました。

今後の学会活動は、事業計画(別掲1)に基づき、5つの委員会(別掲2)と部会を理事が分任する形で運営されます。またその後、参与として、井手英樹・法務省民事局民事第二課地図企画官及び藤本実紗・国土交通省地理空間情報課地籍整備室長、顧問として、清水英範・(公社)測量協会会長に、それぞれ委嘱をしました。

日本地籍学会の運営体制

委員会名	担当事項
企画	総会・理事会・学術大会・地方行事の企画・開催、部会活動の方針決定、受託業務に関する契約締結等に関する事項
広報	HPの設置、ニュースレターの発行、日調連「土地家屋調査士」への寄稿等に関する事項
編集	紀要の発行（論文・報告の査読を含む）、月刊登記情報等への投稿、ライブラリーの整備に関する事項
国際	FIG、LADM等地籍に関する国際情報の収集・共有、日調連が参加する国際シンポジウムへの支援等、国際的な事項
継続教育	測量系CPD協議会との調整、CPDの認定に関する事項

5つの委員会(別掲2)

日本地籍学会令和7年度事業計画

以下のとおり、日本地籍学会(以下、当学会と言います。)の令和7年度における事業計画を提案いたします。

1　基本的な活動

(1)　テーマをもった部会を設け、地籍に関する研究活動を促進します。

(2)　法務省、国土交通省をはじめとする関係省庁とも連携し、当研究会の研究結果に基づき、国・政府への政策提言を行います。

(3)　日本土地家屋調査士会連合会との連携を強化し、研究活動の充実や地籍ライブラリーの設置を目指します。

(4)　その他、各種団体・企業との連携を図ります。

(5)　測量系CPD協会構成団体として登録し、活動を行います。

(6)　学会として紀要(年1回)を発行し、かつ、ニューズレターを年3回発行します。

(7)　会員を拡充し、会の発展に継続的に取り組みます。

2　研究活動

(1)　学術大会の開催

・年1回の学術大会を開催します。本年度は、日本地籍学会設立総会と合わせ、記念講演会を開催します(7月26日東京大学山上会館大会議室)。

(2)　部会の設置

・当面、下記の2つの部会を設置し、研究活動を行います。
DX地図部会
筆界法制部会

3　各委員会の設置及び理事会の開催

(1)　各委員会の設置

・下記の委員会を設置し、それぞれの担当業務を担うため、担当者として理事を割り振ります。

広報委員会　ニューズレター、日調連会報への寄稿、ホームページ
編集委員会　紀要発行、月刊登記情報への投稿、地籍ライブラリー
企画委員会　総会、講演会、地方行事、日調連総合研究所との連携
国際委員会　国際WG、国際地籍シンポジウムへの協力
CPD委員会　継続教育関連規定の作成、証明書の発行

(2)　理事会の開催

・当学会の運営全般について協議するため理事会を開催します。

4　ホームページの運用等

(1)　学会化に伴い、ホームページを大幅に変更し、かつ、情報のより迅速なアップデートを目指します。

(2)　当学会の情報をホームページから録画配信します。

以　上

事業計画(別掲1)

1. 設立総会

13時30分、鮫島信行理事の進行で開会され、草鹿晋一事務局長より総会議決報告が行われました。表決数は104名であり、第1号議案 令和6年度会計収支、第3号議案 令和7年度会計収支予算、第4号議案 日本加除出版株式会社との事務局業務委託、第5号議案 役員選任が、いずれも全員賛成で可決されました。一方、第2号議案 令和7年度事業計画については、議案書に記載された「なお、賛助会員より業務委託の申出があり現在協議中です。」という不確定事項があることを理由とした反対1名がありました。これに対し草鹿事務局長より「受託契約は新役員の下で締結されることになるため、このような記載にならざるを得なかった」との説明がなされました。

続いて、役員(別表参照)の紹介が行われ(出席理事25名、監事2名)、藤井俊二理事長が挨拶がありました。引き続き、学会員代表として日本土地家屋調査士会連合会 岡田潤一郎会長が挨拶を行い、さらに来賓として、法務省民事局北村治樹民事第二課長、国土交通省佐々木俊一政策統括官より祝辞が述べられました。以上をもって議事を終了し、14時10分村上真幸副理事長が閉会を宣言されました。挨拶文・祝辞は別掲のとおりです。

理事長挨拶

理事会において、この度、理事長に選任されました創価大学名誉教授の藤井です。よろしくお願いいたします。

日本地籍学会は、2010年10月3日に発足した地籍問題研究会が発展的に解消して、本日新たに日本地籍学会として出発することになりました。

地籍問題研究会は、ほぼ16年にわたり活発に研究活動を行ってきました。このことについては日調連会報「土地家屋調査士」令和6年8月号に掲載された「シリーズ地籍学事始め」第3回の中で鎌野元事務局長及び岡田前事務局長が詳細に書かれています。また、地籍学会のホームページにも活動の詳細が載っておりますので、参照していただけましたら幸いです。

鮫島前理事長は、地籍問題研究会から日本地籍学会への改称についての趣旨説明において、わが国では「地籍に関する知の集積と学の発展が行われて」こなかったことを指摘され、また地籍学事始めシリーズにおいて、「地籍とは何か」がわが国では明確ではないとされ、本学会は「地籍の明確化」から始めなければならないと述べておられます。極めて重要な指摘であります。今後の学会の研究活動の中から地籍に対する知の集積と学としての発展がもたらされることが本学会には期待されることになります。

さて、私は、松岡日調連元会長とは、日本土地法学会、都市的土地利用研究会等で一緒に親しく勉強させていただきました。そんなご縁で、地籍問題研究会の幹事を設立当初から務めてきました。

地籍問題研究会の懇親会の折に、松岡元会長より、都市的土地利用研究会を参考にして地籍問題研究会を設立した旨のお話をお聞きしました。都市的土地利用研究会では、創立者である稲本洋之助先生(東京大学教授)を継いで、私が2代目の代表を務めました。この研究会では土地基本法、借地借家法などの法律だけではなく、不動産鑑定理論、都市計画、不動産税制、不動産経済政策等幅広く学際的に勉強してきましたが、そこでは言論の自由、ドイツ語でいうMeinungsfreiheitを最重要視して研究会活動を続けてきました。本学会においても言論の自由が尊重されるべきであり、自由な発想による議論から地籍学の発展も展望できると考えます。例えば、民法の売主の瑕疵担保責任(改正前民法570条)は法定責任であるというのが私の学生時代の通説でしたが、これに異を唱え、比較法的研究から債務不履行責任だと主張した北海道大学の五十嵐清先生は当時奇妙な説を言い出したとしか評価

されなかったそうです。しかし、民法改正(2020年施行)によって契約不適合責任(民法562条以下)、すなわち債務不履行責任に改正されました。このように、学問は、進歩・発展するものです。私の指導教授である篠塚昭次先生は常日頃「今日の異説は、明日の通説」と言っておりました。

最近、学問・研究活動の自由に対する干渉が、国の内外を問わず懸念される状況が生まれてきており、学問の発展が阻害されるのではないかと危惧されていますが、本学会が言論の自由Meinungsfreiheitを尊重し、自由で活発な研究活動・討議討論を行うことによって地籍学の大いなる発展に寄与することを期待しております。

拙い内容のお話をいたしましたが、以上をもちまして私のご挨拶といたします。

令和7年7月26日

日本地籍学会理事長　藤井俊二(創価大学名誉教授)

＊　＊　＊

日本地籍学会会員代表挨拶

ただいま、会員代表という形でご紹介をいただきました、日本土地家屋調査士会連合会会長の岡田潤一郎です。本日は、猛暑の中、日本地籍学会設立総会にご参集いただき、誠にありがとうございます。

当学会の前身であります「地籍問題研究会」の端緒は2006年に京都で開催された「国際地籍シンポジウム・土地家屋調査士全国大会 in Kyoto」にて採択された京都地籍宣言であったと認識しています。「地籍についての学術的・学際的研究のための組織の構築と、地籍に携わる者の体系的教育システムの構築について提言し、実現に向けて努力します。」と当時の故・松岡直武日調連会長が高らかに宣言されました。そして、4年後の2010年、土地家屋調査士制度60周年・表示登記制度創設50年を記念して開催された「地籍シンポジウム・土地家屋調査士全国大会 in Tokyo」で、地籍問題研究会の設立が宣言されました。当時、私も両会場に参加していた身としても、本日の設立総会を迎えたことは感激に堪えないところであります。また、松岡直武会長がご存命でしたら、本日の設立総会に満面の笑顔で来場いただけたものと感じているところです。

さて、およそ太古の昔から地球上の大地には、「すがた・かたち」といった概念が存在してきたところであり、国家あるいは人々の財産としての位置付けも、人類として共通の認識を持ち続けてきたと言えます。国家の領土をデータとして正確に把握し、都市計画におけるインフラ整備や食糧生産計画、外圧からの防衛計画等、国づくりの基盤として発展してきた分野として「地籍」を捉えることができます。また、土地の「すがた・かたち」の背後には、必ずと言っていいほど様々な「権利」が存在してまいりましたし、これから先も複雑に絡み合うことが想定できます。とするならば、私たちが歩もうとしている「地籍学」の道も、目で見て判る「すがた・かたち」の分野と目視では判別できない「権利」の分野を融合させ、真に国民さらには世界の人々の生活に安心と安全を届けられる学問として確立し、日常的、恒常的に成長することが求められるはずです。

そして、「地籍」を学問として根ざすためには、我が国の歴史認識を共有し新分野も視野に入れた研究を続ける意識を持つことに加えて、諸外国における「地籍学」の位置付けおよび成長過程を検証し探究する意識も必要であると考えています。

歴史認識を共有し継続研究を実行しつつ、ベースレジストリ等を含む地籍情報の高度化に順応することにより、地籍を扱う専門職能集団としてレベルアップに繋げる意識が大切です。また、諸外国の

人々がどのような意識を持って、その国の「地籍学」を誕生そして成長させてきたのか。各々の「地籍」の定義はいかなる射程なのか。さらには、お互いの法整備支援にも結び付く活動を模索することにより、私たちが考えてきた「地籍」そのものの視野を広げる行動にも繋がって来ることが期待されるはずです。

日本土地家屋調査士会連合会では、近年、頻発する自然災害に対して、平時から危機意識を共有し、備えを怠ることなく安定した国民生活を提供する職責を全うする組織として確立することは必然と考えており、さらに国策であるデジタル化の促進と対応等、社会の動静、価値観の変化に持続可能な組織体としての存在が求められていると認識しています。

今般の日本地籍学会の設立に際し、現代の地籍に携わるすべての人々からなる「地籍人」の責任として、次世代に引き継ぐ意識こそが大切であると考えており、日本土地家屋調査士会連合会は、「地籍学」発展の大きな推進力となり、強力なエンジンとして関与体制を惜しまないことをお約束申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

令和７年７月26日

日本土地家屋調査士会連合会会長　岡田潤一郎

＊　＊　＊

法務省祝辞

日本地籍学会の設立総会の開催に当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

我が国における地籍の整備は、現在、国土調査法に基づく地籍調査事業と、全国の法務局における法務局地図作成事業とを車の両輪として進められています。法務省においては、都市部の地図混乱地域を対象に、法務局地図作成事業を着実に実施するとともに、地籍調査事業の円滑な実施に必要な協力をしているところです。

地籍の整備は、不動産の流通や公共事業の円滑な実施に資するほか、防災対策や災害からの復旧・復興の迅速化にも重要な役割を果たすものであり、各方面からの期待や関心は一層高まっています。先月閣議決定されました「経済財政運営と改革の基本方針2025」等の政府方針におきましても、地籍調査と法務局地図作成事業の促進が明記されたところです。

このような中、日本地籍学会が、前身の地籍問題研究会の成果を継承しつつ、地籍に関する研究の推進、実務の改善及び制度の発展に寄与することを目的として設立されたことは、誠に時宜を得たものであり、大いに歓迎いたします。

今後、日本地籍学会の活動を通じ、地籍学がますます発展するとともに、その研究に携わる方々の裾野が大きく広がっていくことを期待しています。

最後になりましたが、本日の設立総会及び記念講演会が所期の目的を達成されますことを期待いたしますとともに、日本地籍学会のますますの御発展と、この場に御参集の皆様方の御健勝をお祈りいたしまして、私の祝辞といたします。

令和７年７月26日

法務省民事局民事第二課長　北村　治樹

国土交通省御挨拶

皆様、本日は誠におめでとうございます。本日ここに、日本の地籍に関する制度及びその環境の充実発展に資することを目的とした「日本地籍学会」が、長年の地籍問題研究会の活動を継承し、新たな一歩を踏み出されることに、心より敬意を表します。

さて、地籍調査は、災害後の迅速な復旧・復興、社会資本整備、まちづくり、土地取引の円滑化等に資するものとして大変意義の大きい事業であり、現在、第７次国土調査事業十箇年計画に基づき、着実な推進を図っているところでございます。

同計画も半ばを迎え、令和６年度の中間年の見直しを踏まえ、様々な改善を図りました。その中で、立ち会いの見直し等の現地調査等の効率化、あるいは、新しくリモートセンシングデータの活用に向けた仕組みを導入したところです。

また、登記所備付地図のオープン化が進むよう、G空間情報センターを活用することで、関係省庁とも連携しながら、地籍調査の更なる付加価値創出につなげられるよう、取り組んでまいります。

地籍調査が直面する様々な課題に対して、学術・実務・行政が一体となって連携し、地籍に関する知見を共有し、課題解決に向けて議論を深める場として、日本地籍学会の設立は、まさに時宜を得たものであり、国土交通省としても大いに期待するところであります。

結びにあたり、本学会の設立にご尽力されたすべての関係者の皆様に深く敬意を表するとともに、日本地籍学会の今後ますますの発展を心より祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。

令和７年７月26日
国土交通省政策統括官　佐々木　俊一

2. 記念講演会

14時30分より17時まで、松尾弘慶應義塾大学大学院法務研究科教授より「土地所有制度の発展における地籍整備の意義と課題」、那須充アジア航測株式会社名誉フェローより「航測法による地籍調査について」、福村任生日本大学生産工学部建築工学科助教より「明治期地籍図の再評価と歴史的環境研究」を演題として講演が行われました。

参加者は、会場81名、オンライン98名の計179名でした。本講演は測量系CPDプログラムの認定を受けており、57名に受講証明書が発行されました。

講演の概要は日本地籍学会ニュースレターに掲載予定です。

3. 学会の運営

同日午前中に開催された理事会では、理事長の互選が行われ、理事長による副理事長と事務局長の指名に続き、学会運営内規（前期理事会で作成）に従い、5つの委員会（別表）と部会を担当する理事が、理事からの申出に基づき理事長より指名された。担当理事については、学会の運営体制の強化のため、次回理事会までに追加指名が予定されています。

部会活動は当面、「DX地図」と「筆界法制」の2課題を中心にスタートしますが、その他の課題の設定も検討していきます。部会には研究活動を担う少人数の組織（ワーキンググループ。大学のゼミのようなイメージ）を設置する予定です。部会への参加は会員資格が要件となりますので、研究活動を志向される方は、ぜひ入会をご検討ください。

日本地籍学会役員一覧（2025.7.26現在　50音順）

理事長	藤井俊二（創価大学名誉教授）
副理事長	北村秀実（土地家屋調査士、日調連担当副会長） 草鹿晋一（京都産業大学教授）　事務局長兼務 村上真幸（（公社）日本測量協会副会長）
理事	秋山昌巳（土地家屋調査士、日調連総合研究所長）
	新井克美（元公証人）
	石野芳治（土地家屋調査士）
	大木章一（日本デジタル道路地図協会専務理事、前国土地理院長）
	岡田康夫（國學院大學教授）
	小野 勇（土地家屋調査士）
	小野伸秋（土地家屋調査士）
	小西飛鳥（平成国際大学教授）
	鮫島信行（元国土交通省国土調査課長）
	鈴木龍介（司法書士、日司連副会長）
	角南国隆（東急不動産顧問、元国土交通省地籍整備課長）
	瀬口潤二（土地家屋調査士）
	田中淳子（愛知学院大学法務支援センター所長・教授）
	千葉二（日本国土調査測量協会代表理事・副会長）
	中山敬一（土地家屋調査士）
	浜島裕美（明海大学教授）
	布施孝志（東京大学教授）
	舟橋秀明（金沢大学教授）
	望月繁和（土地家屋調査士、全公連副会長）
	柳澤尚幸（土地家屋調査士）
	山田明弘（土地家屋調査士）
	山脇優子（土地家屋調査士）
	横山亘（前東京法務局民事行政部次長）
監事	大星正嗣（土地家屋調査士）
	小柳春一郎（獨協大学名誉教授）

愛しき我が会、我が地元

4巡目

Vol. 140

千葉会

『千葉県土地家屋調査士会における社会貢献活動』

千葉県土地家屋調査士会　副会長　　諏佐　愛蘭

土地家屋調査士会の社会貢献活動には、地域のためになるという公益的な意味がありますが、同時に、会として続けていく上で大切な理由があると考えます。

千葉県土地家屋調査士会
マスコットキャラクター
さっシー（伊能忠敬風）

一つは、土地家屋調査士という仕事の知名度がまだまだ高くないということです。国民の皆さまにご理解をいただくことが難しい場面も多く、社会貢献活動を通じて知っていただくことは、業務を円滑に進める上でもとても重要です。

もう一つは、会員数の減少です。他の士業は増えているところもありますが、土地家屋調査士は減少が続いています。担い手が減ってしまえば、地域の境界問題や土地利用の基盤整備に十分に対応できなくなってしまいます。だからこそ、社会貢献活動を通じて土地家屋調査士の役割や魅力を発信し、次の世代につないでいくことが欠かせないのです。

このように、土地家屋調査士会の社会貢献活動は、「地域社会へのお役立ち」と「職業の未来を守る広報」の二つの面を持っているのではないかと思います。千葉会でもこの両方を意識して取り組んでいます。受け継いできた理念として、「漢方薬のように即効性はないかもしれないが、長い目で見ればとても重要な事業である」という言葉があります。この言葉を大切に、確実に力となる社会貢献活動を続けております。

では、千葉県土地家屋調査士会の具体的な取り組みをご報告させてください。

災害対応と研修

新しい分野として取り組んでいるのが災害時の活動です。令和元年に千葉県を襲った台風15号による災害で、市町村の要請を受け、延べ300名を超える会員が被害建物の調査に携わりました。その後も同様の要請に応じて活動を続けております。また、円滑に協力できるよう会員研修を重ね、体制を整備してきました。こうした実績が信頼を高め、現在では県や市から災害研修の講師派遣を依頼されるようになりました。本年度は、7月に印旛管内職員に、8月に君津管内職員に、9月には千葉市職員に対して講師派遣しており、引き続き対応を進めております。

私たちは、決して「災害後の被害建物調査」の専門家ではありません。しかし、測る・計算するという土地家屋調査士の技術、そして誠実さが評価されたものと受け止めています。まさに「地域社会へのお役立ち」としての活動であるといえます。

防災フェアでの広報

次に、市の防災訓練フェアへの参加です。事前にブースを申込み、当日は登記無料相談会を開催しています。親子での参加が多いため、パンフレットのほか、水風船を配布しながら土地家屋調査士制度のPRを行っています。お子さまが水風船に興味を持ち、ブースに足を運んでくれることをきっかけに、多くの市民と直接対話することができています。これは、社会貢献活動であると同時に、制度理解を広げる大切な広報活動です。

大学での寄附講座

三つめは、明海大学での寄附講座（平成25年度から選択必須科目）です。不動産学部において「地籍と不動産登記」、この講義科目を全15回担当させていただいております。この講座を通じて、土地家屋調査士に関心を持つ学生が増えていることは大きな喜びです。本年度は4名が測量士補試験に合格し、土地家屋調査士試験への挑戦を予定しているとの報告も届きました。将来につながる力強い成果だと考えています。

小学校での出前授業

最後は、県内小学校での「出前授業」です。令和6年度は4校で実施し、令和7年度もすでに複数の予定が入っています。屋外での平板測量のアリダードやトータルステーションを覗いての測量体験、体育館に伊能図の複製を広げ、当時の測量方法や歩測体験から、千葉県が出身地である伊能忠敬について学んでいただきました。「マンガでわかる土地家屋調査士成長物語」などを広報グッズとして配布し、生徒さんたちに楽しく土地家屋調査士の職業を理解していただきました。この小学校の卒業生である会員がスタッフとして参加し、後輩の子どもたちに測量の魅力を伝えています。その熱意をもって関わる姿は、未来につながる活動であると感じています。

土地家屋調査士会の社会貢献活動は、即効性よりも持続性を重んじる取り組みです。一歩ずつ積み重ねることで、社会からの信頼を得ると同時に、制度の理解を深め、職業の未来を拓く確かな原動力となると信じています。

また、持続的な取り組みとして、千葉県実業団対抗ゴルフ選手権大会に「千葉県土地家屋調査士会」として15年連続出場し、地元地方紙に掲載される広報活動も行っております。

来年10月の日調連親睦ゴルフ大会の開催地は千葉になります。会員の皆さまをオ・モ・テ・ナ・シできたら嬉しいな～と、全国からのご来県を楽しみにお待ちしております！

滋賀会

『歴史と自然が息づく滋賀。映画と共に歩く、近江の魅力案内』

滋賀県土地家屋調査士会　広報部長　　岩間　勝博

滋賀県といえば、豊かな自然と歴史文化が息づく土地。近江商人の知恵と誇りを受け継ぎながら、びわ湖を中心に多くの人々の暮らしと文化を育んできました。

そんな「愛しき我が会、我が地元」を誇りに思う土地家屋調査士として、地域の魅力をより多くの方に知っていただきたいと思います。今回は、滋賀県を舞台に撮影が行われた映画『国宝』の観光スポットをご紹介します。

映画『国宝』は、吉田修一氏の原作を、李相日監督が映像化した大作で、歌舞伎の世界を舞台にした人間ドラマ。主人公・喜久雄を演じる吉沢亮さん、御曹司の俊介を演じる横浜流星さんの所作や舞踊は、徹底した稽古の成果が光り、スクリーンを通して観客の心を強く揺さぶります。物語は「血筋」と「才能」という普遍的なテーマを描き出し、二人の関係には張り詰めた緊張と、やがて深い情感の波が生まれます。また、人間国宝の歌舞伎役者・小野川万菊を演じる田中泯さんの存在感は圧倒的。曾根崎心中の場面では、観客が息を呑むほどの迫力で、芸の世界の厳しさと神聖さを体現しています。

この映画の重要なロケ地のひとつが、大津市にあ

る「びわ湖大津館」です。

1934年に国際観光ホテル「琵琶湖ホテル」として建築された由緒ある建物で、映画では歌舞伎劇場「日乃本座」として登場しました。重厚で堂々とした外観はまさに圧巻で、文化財としての価値も高い建造物です。

映画公開後は、聖地巡礼のファンが訪れることも多く、館内には作品に関連したパネル展示が設置され、映画の世界を追体験することができます。

さらに、びわ湖を一望できる屋外テラスでの食事は格別で、湖面に映る光景を眺めながら過ごす時間は、滋賀ならではの贅沢です。

また、びわ湖大津館には「イングリッシュガーデン」が隣接しており、四季折々の花々が訪れる人を迎えてくれます。春にはバラやチューリップ、夏にはラベンダーやアジサイ、秋は紅葉とダリア、冬はイルミネーションと、季節ごとに異なる表情を見せてくれるのが魅力です。

土地家屋調査士として、地域の風土と共に歩む私たちは、土地や建物に関わる仕事を通じて、文化と生活を未来へとつなげていくことに誇りを持っています。

映画の舞台となったびわ湖大津館のように、地域に根ざす建物は、歴史と人々の記憶を宿し、次世代へと継承されていく大切な財産です。

ぜひ一度、びわ湖の風に触れ、映画『国宝』の余韻とともに、この地の豊かさをご体感ください。これからも滋賀の魅力をお伝えしてまいります。

新連載

12人の\若手/土地家屋調査士

本号から１年間の連載記事企画として「12人の若手土地家屋調査士」シリーズがスタートします。全国各地で活躍する若手土地家屋調査士を取材し、インタビュー形式で掲載していきますので、お楽しみください。

連合会広報部

第１回　高知会で初の青調会設立を目指して…

高知会で初となる青年土地家屋調査士会設立を目指して奮闘中の若手土地家屋調査士にインタビューしてきました。

今回の会報記事では、会員相互のスキルアップや親睦、交流による情報交換等を目的とする土地家屋調査士のための任意団体である青年土地家屋調査士会（略して「青調会」）を、高知会で初となる設立を目指して活動中のお二人にインタビューしてきました。

これからの土地家屋調査士会を担っていく若い会員のお二人にじっくりと語っていただきました。

岡林：本日はお忙しい中、貴重なお時間をいただきありがとうございます。初めにお二人の年齢と土地家屋調査士歴を伺ってもよろしいでしょうか。

三田旺璃会員（以下、三田会員）：平成11年生まれの26歳で、土地家屋調査士歴は令和4年3月に登録したので4年目に入ります。

岡村一力会員（以下、岡村会員）：昭和61年生まれの39歳で、土地家屋調査士歴は令和6年4月に登録したので2年目に入ります。

三田旺璃会員　岡村一力会員

青調会を知ったきっかけは？

岡林：青調会を知ったきっかけをお聞かせいただけますでしょうか。

三田会員：昨年、X（旧：Twitter）で青調会の全国大会が東京で開催されることを知って参加したのがきっかけです。

岡村会員：全国の土地家屋調査士の集まりに参加した際に、他県の会員の方々と交流する中で、青調会の活動を耳にしました。自分のように実務経験が浅く登録された方であっても関係なく、みんなで学び合い、気軽に相談ができる横のつながりを作れているという話を聞いて、「高知にもこういう場所があればいいのに」と思ったのが最初のきっかけです。

岡林：どうして高知会でも青調会を設立しようと思われたのですか。

三田会員：先ほど述べたとおり、全国大会に行って他青調会の若手土地家屋調査士の皆様と様々なお話をさせていただき、他会は高知より先を行っているなと感じました。若手が少ない理由、新技術が浸透しにくい理由、事務所経営や業務内容など、このような問題課題を青調会を作ることで解決することができると考えたからです。

岡村会員：自分が実務経験の少ない中で土地家屋調査士の登録をしたこともあり、同じような立場の若手土地家屋調査士がつながれる場所が必要だと感じたからです。気軽に相談できたり、一緒に成長できたりする環境があれば、仕事への不安も軽減できるのではと思い、設立に動き出しました。

準備段階で大変なことは？

岡林：準備段階の今、大変なことや気を遣うことも沢山あると思いますが、具体的にお聞かせいただけますでしょうか。

三田会員：まず、高知会は会員数が少ないので、青調会の魅力を知っていただくことが大変です。また、現在、会則や運営方針を作成しており、頭を悩ませています。

岡村会員：会の運営や進め方の経験も少なく、迷うことも多いです。ただ、他県の青調会の先輩方にお話を聞く機会もあり、少しずつ前に進めています。それに加え、前例がないことなので「なぜ必要なのか」、「どんなことをしていくのか」など丁寧に説明しながら、賛同を得ていきたいと思っています。

青調会設立後はどのようにしていきたい？

岡林：高知での青調会設立後は、どのような活動を行っていきたいですか。

三田会員：青調会設立後は、本会ではできない勉強会やイベント(BBQ・キャンプ・登山等)を行い親睦を深め、若手同士が助け合える空間にしていきたいです。また、新人会員をサポートできるよう、座学ではなく、より実務的な青調会独自の新人研修を行いたいです。

岡村会員：懇親会や勉強会など、情報交換の場を設けて、気軽に参加できる雰囲気を作っていきたいです。実務的な知識の共有だけでなく、ちょっとした悩み相談などもしやすい場になればと思っています。

青調会に期待すること

岡林：これからの青調会に期待することはありますか。

三田会員：高知は、北に山、南に海と閉ざされた土地柄で、新しい情報が入りづらい環境なので、全国大会などで他の青調会の方と交流を行い、先進的な思考や技術を持ち帰り還元できる青調会になるよう期待したいです。

岡村会員：自分のように実務経験が浅い人でも、安心して学べて、つながれる場所であってほしいです。経験が浅いからこそ感じる疑問や悩みを共有できる場があると、それだけで大きな安心感につながると思います。自分自身も青調会の活動を通じて学ばせていただきたいですし、情報や経験を共有することで、地域全体の土地家屋調査士の底上げにもつながると期待しています。

青調会設立に向けてのPR

岡林：その他、設立に向けてアピールしたいことなどあればお聞かせください。

三田会員：青調会設立の暁には、他会の皆様とより交流し親睦を深められますよう楽しみにしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

岡村会員：青調会は、土地家屋調査士が「つながる・学ぶ・支え合う」ことを目的とした場所です。決して堅苦しい組織ではなく、仕事の中で感じた疑問や悩みを共有したり、気軽に学び合えたりする環境を目指しています。土地家屋調査士としての成長はもちろん、仲間とのつながりが、きっと次の一歩となりますので、一緒に青調会を形付けていきましょう。

岡林：三田旺璃会員、岡村一力会員、本日は大変貴重なお時間とお話をいただき、誠にありがとうございました。

高知会初の青調会は令和8年4月設立を目標にしているそうですが、私(岡林)が高知会に入会した当初から青調会があれば、ぜひ入会したかったです。これからの高知の新入会員さんには青調会という選択肢があると思うと羨ましく思います。

広報部理事　　岡林　友紀(取材・文)

高知県土地家屋調査士会館前にて

令和７年度

こども霞が関見学デー

連合会広報部

令和７年８月７日、８日の二日間、「こども霞が関見学デー」が開催されました（標準日程（８月６日、７日とは異なります。））。これは、法務省をはじめとする29の府省庁等が連携し、子どもたちが社会について学び、親子のふれあいを深めることを目的としたイベントです。

日調連は、今年も法務省の敷地内で広報イベントを実施しました。「トータルステーションを使った測量体験」や「地面のボタン（境界標）をさがそう！スタンプラリー」、「土地家屋調査士クイズ」「ドローンシミュレーター体験」など、土地家屋調査士の仕事を楽しく体験できるコーナーを設置。特に、本物の測量用材と同じ素材で作られた「境界標ガチャ」のキーホルダーは、スタンプラリー参加者への無料提供ということもあり、大好評でした。

当日も猛暑にもかかわらず、二日間で866人の子どもたちが参加。広報部役員、広報員や事務局職員が一致団結してイベントを成功させました。夏の良い思い出になったイベントの様子を、各担当者から詳しくお伝えします。

広報員　石瀬　正毅（東京会）

私は、トータルステーションによる測量体験ブースを担当しました。ご参加いただいた子どもたちには、その年齢によって説明内容を変え、距離の公式を覚えている６年生以上には、公式により距離の求め方を説明しました。二日間とも多数の子どもたちに測量の体験いただきましたが、昼休み等の空いている時間には、興味をもってトータルステーションを遠目から見ている法務省職員の方々にも声を掛け、簡単に何をやっているか説明申し上げ、望遠鏡を覗いていただきました。

小学生以下の子どもたちには、単純に望遠鏡を覗いてターゲットのミラーを見てもらい、測距ボタンを押して距離が測れることの説明を行いました。算数及び数学が将来仕事でも役に立つことに重点をおいて説明しました。

お子様に同伴しているお母様お父様にも積極的に望遠鏡を覗いていただき、子どもたちよりも興味をもっていただいた方が多数いらっしゃいました。

広報員　北條　誠治（長野会）

前年度に引き続き、来場者の皆様にトータルステーションによる距離測定を体験していただきながら、土地家屋調査士の仕事について広報を行いました。

特に印象的だったのは、「大好きな数学を活かせる仕事として土地家屋調査士を紹介してほしい」と話してくれた小学6年生です。既に三角比を学習しているとのことで、高校数学の教員免許を持つ私も、公式の覚え方などを交えて説明しました。数学と法律の知識を駆使する「不動産の表示に関する登記の専門家」という仕事の魅力を伝えたところ、時に質問をしながら、大変興味深そうに聞き入ってくれました。

また、来場者の皆様の楽しそうな様子を拝見し、この広報活動は、街で測量の風景を見かけた際に土地家屋調査士を思い出していただく、良いきっかけになったと感じています。

連合会事務局の方をはじめ、ご準備いただきました皆様に心より感謝申し上げます。

広報員　我妻　諭（宮城会）

「こども霞が関見学デー」に参加し、測量機器（TS）を通じて子ども・保護者・土地家屋調査士が交流する貴重な体験をしました。子どもたちは初めて見る機器に興味津々で、操作をすぐに覚える姿に驚かされました。一方、親御さんも熱心に質問し、親子で楽しむ様子は世代を超えた学びの場となっていました。技術が人をつなぐ力を持っていることを実感し、広報活動の意義を改めて感じました。

また、隣で対応していた広報員の方々が、疲れも見せずに子どもたちに丁寧な説明を続ける姿にも感銘を受けました。その姿勢に、土地家屋調査士としての誇りと使命感を感じ、私自身も刺激を受けずにはいられなかったです。

このような交流を通じて、測量機器が単なる道具ではなく、人と人をつなぐ“きっかけ”になることを実感しました。今後もこうした活動を通じて、職業の魅力を伝えていきたいと思います。準備いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

広報部次長　桑原　淳（静岡会）

令和7年度こども霞が関見学デーで、日調連は、子どもたちに土地家屋調査士の仕事を楽しく知ってもらうため、スタンプラリーや測量機械体験、ドローンシミュレーターなど、多彩な企画を実施しました。私はチラシ配りとスタンプラリーを担当し、中庭に設置した6か所の境界標を巡ってスタンプを集めた子どもたちが、最後にガチャガチャで景品を手にして笑顔を見せる姿を多く目にしました。来場した子どもたちの多くが参加し、楽しそうに取り組む様子から、この企画の人気ぶりがうかがえます。スタンプラリーをきっかけに、測量機械やドローンといった専門的な道具に興味を持つ子も多く見られました。遊びながら学べるこの取組は、土地家屋調査士の仕事や役割を広く知ってもらう絶好の機会となりました。当日は保護者が子どもたちと一緒に楽しむ姿も見られ、未来の担い手育成にもつながる有意義な二日間となりました。

広報部次長　荒木　崇行（札幌会）

私は、昨年同様ドローンの体験ブースを二日間担当しました。ドローン体験には、PCとプロポ（ドローンのコントローラー）を使用して、ドローン飛行を体験していただきました。来場者は小学生が多く来

場していました。未就学児童、小学校低学年、高学年の年代に関わらず、興味を持った子どもは何回も体験したり、体験する中で土地家屋調査士とドローンについて熱心に聞いてくる子どもや保護者が想像よりも多くいました。また、昨年参加した方から「今年も来た」、「去年楽しかった」などの声もいただきました。ドローンをきっかけに土地家屋調査士について質問される方もいました。こども霞が関見学デーでは、唯一のゲーム型の体験ブースだったため、ドローン体験は反響があり、二日間通して行列ができる時間も多くありました。こども霞が関見学デーでのドローン体験ブースは昨年からの試みですが、この体験を通じて土地家屋調査士に関心を持ってもらい、参加した子どもたち、同伴されていた保護者の方にも楽しんでいただけたイベントだったと感じました。

広報部理事　岡林　友紀（高知会）

私は、主に二日間、トータルステーションによる測量体験ブースをサポートしました。子どもたちや保護者の方は普段、道で測量している人を目にしていて、「一体何をしているのか不思議に思っていました」、「一度自分も覗いてみたかったです！」とおっしゃっていただくことが多かったです。また「いつも器械の前を横切っても大丈夫か心配していた」といったお声もいただきました。「器械の前も気にせず横切っていただき、撮影などはしていないのでご安心ください」とお伝えできて良かったです。

参加いただいた子どもたちからは鋭い質問をされることもあり、こちらも勉強になりました。また、土地家屋調査士の認知度アップにつながった大変有意義なイベントだったと感じました。

測量・地理空間情報イノベーション大会2025報告

「測量・地理空間情報イノベーション大会」は、公益社団法人　日本測量協会が主催する、測量および地理空間情報分野における技術革新を推進するための主要なイベントです。この大会は、最新の技術動向、新たな事業展開、そして人材育成・教育研修に関する幅広い議論と情報発信の場を提供することを目的として、この分野の専門家、研究者、政策立案者が一堂に会し、産学官連携を促進する重要なプラットフォームとしての役割を担っています。

「測量・地理空間情報イノベーション大会2025」は、地理空間情報の高度な活用を推進する「G空間社会」の実現に向けた技術的・政策的課題の解決に寄与するものであり、新たなビジネス機会の創出や、次世代を担う専門人材の育成にも貢献することを目指し開催されました。

大会開催概要

日時：2025年6月17日(火)～8月5日(火)
開催方法：ハイブリッド開催
対面開催：6月17日(火)～6月18日(水)
会場：東京大学伊藤国際学術研究センター（東京都文京区本郷7-3-1）
サテライト会場：札幌・仙台・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇
オンデマンド配信：7月8日(火)～8月5日(火)

主要プログラム詳細

対面開催プログラム：2025年6月17日(火)

10:00-10:20　開会挨拶　大会概要、主催者挨拶・後援者挨拶(主催・後援団体関係者)

10:20-12:30　講演①「標高成果の改定」～衛星測位を基盤とする標高の仕組みへの移行～

・衛星測位を基盤とする標高の仕組みって、なに？
　古屋　智秋(国土地理院)
・どうやって作る？精密重力ジオイド
　松尾　功二(国土地理院)

13:50-14:50　講演②「特別講演：G空間情報センターのミッション　～サステナブルな都市のデジタルツインの構築に向けて～」

関本　義秀(東京大学空間情報科学研究センター)

15:00-17:00　講演③「点群計測の最前線」

・点群測量の普及と品質管理に関する考察
　中野　一也(金沢工業大学)
・様々なセンサーを併用した3次元計測事例
　市川　富崇(株式会社フジヤマ)
・TLSデータとUAVレーザデータの合成における問題・課題と解決策
　高藤　亨仁(株式会社みすず綜合コンサルタント)

15:00-17:00　講演④「測量の未来を語る(SPの会)」

・司会　小林　雅弘(アジア航測株式会社)
・開会挨拶　早川　和夫(株式会社テイコク)
・月と空間情報　秋山　幸秀(朝日航洋株式会社)
・私が語る点群データを活用したARの未来
　白井　正孝(朝日航洋株式会社)
・測量業界のサプライチェーンの未来　～持続可能な測量ビジネスのために～
　安藤　港増(株式会社アカサカテック)
・私が考える測量の未来－SURVEY NEXT FUTURE－

佐田　一徹（アジア航測株式会社）

対面開催プログラム：2025年6月18日（水）

10:00-12:00　講演⑤「測量の魅力再発見！～変化する社会で会社も変わる、人も変わる～（ソクジョの会）」

・司会　関根　由莉（朝日航洋株式会社）
・「測量の魅力再発見！～変化する社会で会社も変わる、人も変わる～」
　樋口　陽子（アジア航測株式会社）
・KIMOTOが目指す！誰もが働きやすい職場づくり
　山田　資子（株式会社きもと）
・フレキシブルに働く地域建設業の今
　柳瀬　香織（海老根建設株式会社）
・若者や女性を惹きつける山形を目指して
　～地域定着のための雇用対策～
　松田　貞子（山形県産業労働部雇用・産業人材育成課）
・講演のまとめ　豊島　花穂（国際航業株式会社）

10:00-12:00　講演⑥「三次元計測コンサルタントへの道」～実務における測量成果2024改定の影響と対応策～（GMの会）

・司会　高橋　洋二（朝日航洋株式会社）
・開会挨拶　小川　忠利（国際航業株式会社）
・測地成果2024と公共測量
　加川　亮（公益社団法人日本測量協会）
・モデレータ　宮坂　正樹（株式会社パスコ）
・GNSS測量システムの標高改定対応とJPGEO2024への期待
　五十嵐　祐一（株式会社ニコン・トリンブル）
・標高改定に関する対応
　横井　伸之（朝日航洋株式会社）
・標高成果の改定に関する「水準測量・ICT施工」への対応
　小林　光（株式会社ワキタCSS技術開発）
・建設コンサルタントにおける測地成果2024対応
　～多様化するデータ利活用とその先へ～
　越智　貴政（株式会社荒谷建設コンサルタント）
・閉会挨拶　日當　卓也（ESRIジャパン株式会社）

13:30-15:50　講演⑦「GNSS測量の理解を深める～基礎と技術動向～」

・GNSS測量のしくみを理解し実践しよう
　佐田　達典（日本大学）
・GNSSシステムと測位方式の概要
　石井　真（株式会社しくみLAB）
・GNSS測量における誤差とその対策
　松坂　茂（アイサンテクノロジー株式会社）
・GNSS測量の方法と電子基準点リアルタイムデータ配信の概要
　岩田　昭雄（公益社団法人日本測量協会）
・GNSS測量の4次元化
　～水平＋標高＋時間＝4次元　GNSSが時空間計測のスーパーツールに～
　藤原　智（株式会社ジェノバ）

13:30-15:50　講演⑧「衛星リモートセンシングシンポジウム2025（日本写真測量学会）」

・衛星データ利用の最新動向　～開会のご挨拶～
　赤松　幸生（一般社団法人日本写真測量学会）
・AW3D衛星3D地図・都市モデルと次世代衛星システムへの展開
　筒井　健（株式会社Marble Visions）
・災害対応における衛星リモートセンシングの社会実装に向けて　～日本版災害チャータの取り組みと「その先」へ～
　田口　仁（国立研究開発法人防災科学技術研究所）
・衛星写真を活用した固定資産税実地調査における課題と今後の展望
　原　勉、髙橋　三千年（秋田県仙北市総務部固定資産税調査室）
・高分解能衛星画像を用いた都市計画基本図の更新
　佐久間　庸次（山口県山陽小野田市建設部）

オンデマンド配信プログラム：2025年7月8日（火）～8月5日（火）

講演⑨「周辺分野の測量」

・農業分野における空間情報の活用
　西村　一人（株式会社パスコ）
・土地家屋調査士業務におけるGNSSとUAVの活用
　中山　敬一（土地家屋調査士法人アクセスコーベ）

・森林測量の今　～測量技術による森林分野のイノベーション～
　滝澤　みちる・荒木　一穂・向井　花乃（株式会社パスコ）

講演⑩「新たな分野における活用」

・広めよう！理解しよう！空間情報の価値
　=AI時代への対応=
　早川　和夫（株式会社テイコク）
・鉄道分野における空間情報技術の活用
　大釜　弘志（アジア航測株式会社）
・遺跡観光分野における空間情報技術の活用
　松本　拓（株式会社パスコ）
・ハイパースペクトルデータ及び熱赤外データの魅力！
　宇野女　草太（中日本航空株式会社）
・農林業分野における空間情報の利活用
　鎌形　哲稔（国際航業株式会社）

講演⑪「日本測量協会」

・三次元点群測量成果における成果検定のポイント
　ー航空レーザ測量・UAVレーザ測量編ー
　沼尻治樹（公益社団法人日本測量協会）
・「どう変わった？測量CPDの最前線」
　～制度の目的・運用・改正を一気に把握～
　松浦正典（公益社団法人日本測量協会）

講演⑫「ベンダーフォーラム」

・GNSS×レーザ×ビジュアル-Jupiterが実現する革新の測位体験
　福井　雄大（ジオサーフ株式会社）
・高精度×多様性で応える測量力　～点群測量機器に3億円投資：運用現場からの知見～
　百本　法光（株式会社嶺水）
・測量用ドローンによる物資輸送実証実験の成果発表
　高藤　享仁（株式会社みすず綜合コンサルタント）
・低コスト×高精度3次元計測とデータ活用
　野坂　竜生（株式会社マップフォー）
・TLSの新たな可能性　VZ-600i Kinematic App
　佐々木　公一（リーグルジャパン株式会社）
・海洋調査機器及び解析ソフトウェア紹介
　金盛　純也（ビジオテックス株式会社）
・SLAMスキャナの原理と勘どころ
　矢野　英洋（株式会社小泉測機製作所）
・標高成果の改定に対応した測量CAD新バージョンのご紹介
　綾川　隆義（福井コンピュータ株式会社）

総括と今後の展望

この大会の主要なテーマとして、2025年4月1日に改定された標高成果への対応、点群測量の品質管理とデータ統合、GNSS測量技術の進化、衛星リモートセンシングの社会実装、そして農業、林業、鉄道、観光といった多岐にわたる分野での地理空間情報活用が挙げられました。これらのテーマは、現在の業界が直面する喫緊の課題と、未来に向けた明確な方向性を示していると感じました。特に、ベンダーフォーラムでは、GNSS、レーザ、ドローン、TLS、SLAMスキャナ、測量CADなど、具体的な最新機器やソフトウェアの進化が紹介され、技術革新が現場レベルでどのように進んでいるかが紹介されていました。

ここで議論された技術革新は、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進、スマートシティ構築、防災・減災対策、持続可能な社会の実現といった国家的な課題解決に不可欠な基盤を提供します。測量・地理空間情報分野は、単なる「計測」や「地図作成」から、より広範な「社会課題解決のためのデータ基盤提供」へと役割を拡大していることがこの大会プログラム全体から読み取れました。

特に、AIとの連携や4D GNSS測量のような新技術の紹介は、地理空間情報が今後さらに多様なデータと融合し、より高度な分析と予測を可能にする未来を示唆していると感じました。これにより、この分野は社会の様々なニーズに一層深く貢献し、新たな価値創造の機会を創出していく事と思います。

産学官連携の強化と人材育成への継続的な投資は、日本の測量・地理空間情報分野が国際的な競争力を維持し、進化し続ける上で不可欠です。この大会のようなプラットフォームを通じて、知識と技術の共有が促進され、次世代の専門家が育つことで、地理空間情報が日本のデジタル社会インフラの基盤として、その戦略的な重要性をさらに高めていくことを期待して止みません。

前広報員　我妻　諭（宮城会）

お知らせ

日本登記法学会
第10回研究大会開催のご案内

日本登記法学会

当学会は、登記に関連する研究発表や情報交換の場を提供することを通じ、登記制度の発展に寄与することを目的とし、学術的研究と実務のコラボレーションを踏まえた活発な議論を行っておりますところ、今回は通算10回目の研究大会となります。

下記のとおり、会場とオンライン会議システム(Zoom)形式を結んだいわゆるハイブリッド方式で開催を予定しておりますので、奮ってご参加いただければと存じます。

当学会はこれからも、研究者と実務家が登記に関する現状と課題を認識し、その解決の方策とそのための理論を協働して検討する恒常的かつ刺激的な場を提供して参りたいと考えています。

記

1. 開催日時：令和7年11月29日(土)午後1時から午後5時15分まで
(開場及びアクセス可能となる時間は、正午となります。)
2. 開催形式：①会場：司法書士会館　地下1階　日司連ホール
(東京都新宿区四谷本塩町4番37号)
JR・東京メトロ「四ツ谷駅」徒歩5～6分
JR・東京メトロ・都営地下鉄「市ケ谷駅」徒歩8～10分
②オンライン会議システム「Zoom」を利用したオンライン会議形式
3. 内　　容：不動産登記
テーマ　**「共有と登記」**
報告①　吉原　知志氏(関西学院大学大学院司法研究科准教授)
「共有関係上の登記請求事件の整理と分析(仮)」
報告②　磯﨑　耕輔氏(司法書士)
「所在等不明共有者をめぐる登記実務の現状と課題」(仮)」
報告③　高倉　健氏(土地家屋調査士)
「共有地の境界確認と分筆登記(仮)」
コメンテーター　伊藤　栄寿氏(法政大学法学部教授)
コーディネーター　田髙　寛貴氏(慶應義塾大学法学部教授)
4. 定　　員：会場：80名、オンライン：250名(当学会の会員のみ)
5. 参 加 料：無料
当学会の年会費として3,000円が別途必要となりますので、未入会の方は当学会のホームページ(https://www.toukihou.jp/)から入会手続きをお願いいたします。
6. 共　　催：日本司法書士会連合会、日本土地家屋調査士会連合会、日本登記法学会

なお、研究大会開催前に、午後0時30分より日本登記法学会定時総会を行います(ハイブリッド方式)

最新の情報及び参加の申込みにつきましては、当学会のホームページ(https://www.toukihou.jp/)をご参照ください。

令和７年度ウェブ研修会のお知らせ

日本土地家屋調査士会連合会

令和７年度における全国の土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会を下記のとおり予定しております。

今回は、元法務省民事局民事第二課地図企画官であった山口地方法務局長の田中博幸氏をお招きして、筆界認定に関する表示登記の運用の見直しとその見直しにかかる現場での運用等の具体的事例についてご講義いただく予定です。

開催日時	令和**7**年**11**月**21**日(**金**)**午後１時30分～同５時** （講義予定時間：３時間30分※質疑応答含む。）
講　　師	田中　博幸氏（山口地方法務局長・元法務省民事局民事第二課　地図企画官）
講義内容	筆界認定に関する表示登記の運用の見直しと現場での運用・具体的事例解説
実施方法	ライブ配信方式 配信会場（日本土地家屋調査士会連合会会議室）から土地家屋調査士会員個々にmanaable（研修管理システム）を利用して講義を配信
対 象 者	全国の土地家屋調査士会員

広報キャラクター「地識（ちしき）くん」

連合会長
岡田潤一郎の水道橋通信

8月16日
～9月15日

あれほど、けたたましく鳴いていた水道橋辺りの蝉たちもすっかり静かになり、夜には優しい虫の音が響くようになって来た。会務に追われていると、四季の移ろいに鈍感になってしまいそうになるが、都会のビル群の中でも生き物たちは、実に健気にそしてやんわりと季節を気づかせてくれる。そして、水道橋の空を見上げると、こちらもいつの間にか秋の雲が漂っている。いよいよ今年の会務対応も秋の陣である。

8月

20日　第6回正副会長会議

正副会長会議に専務理事、常務理事、総務部長も同席してもらい、懸案事項の整理と対応等に関して協議する。

20、21日　第3回常任理事会

常任理事会を招集し、近未来をも見据えた組織展開をお願いすると同時に、スピード感を強く意識して会務に臨むよう意識を共有。

27日　法政大学　伊藤栄寿教授との対談

「いま、学びなおすという選択を」～法政大学大学院で広がる土地家屋調査士の可能性～と題し、会長室において法政大学法学部伊藤教授との対談をさせていただいた。

9月

3日　第7回正副会長会議

正副会長会議を招集し、各副会長における活動の進捗状況等を報告してもらい、方向性を共有する。

3、4日　第3回理事会

今期のメンバーによる2回目の理事会を開催。14項目の協議事項と1項目の審議事項を上程し、意見集約と対応策を練る。

4日　第1回デジタル推進対策PT会議

私たち資格者にとってもデジタル化への対応は、今まで以上に喫緊の課題だと認識している。外に向けた対応と組織内部における対応、それぞれを自由闊達に俎上に上げての協議となった。

5日　愛媛県公共嘱託登記土地家屋調査士協会令和7年度定時社員総会

地元の公嘱協会の総会に来賓として出席し、祝辞とともに日調連からの活動報告、そして様々なお願いをさせていただいた。

会務日誌　8月16日～9月15日

8月

20日

○第6回正副会長会議
＜協議事項＞
1　第3回常任理事会審議事項及び協議事項の対応について

20、21日

○第3回常任理事会
＜審議事項＞
1　制度対策本部員、大規模災害復興支援対策本部員、各種委員会委員、広報員及び研究員の選任について
＜協議事項＞
1　土地家屋調査士会会則モデルの改正及び同逐条解説集の改定について
2　土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録に係るシステムの再構築を随意契約とすることについて
3　専門的業務賠償責任保険の対象者の見直しについて
4　徽章マークの通常使用権許諾契約書について
5　倉庫として賃借している菅谷ビルの契約更新について
6　日本土地家屋調査士会連合会職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案)について
7　親睦事業の検討及び実施について
8　令和8年度予算(案)の編成について
9　土地境界基本実務叢書の頒布終了について
10 宅地建物取引士が説明する重要事項についての書面の記載内容について
11 令和8年度に実施する各ブロック協議会の新人研修の実施・運営等に向けた助成金及びスケジュールについて
12 土地家屋調査士年次研修の受講対応フローチャートについて
13 日本土地家屋調査士会連合会研究所研究報告の取扱いについて(内規)の一部改正(案)について
14 令和7年度第1回全国ブロック協議会長会同の運営等について
15 令和7年度第1回全国会長会議の運営等について

25日

○第3回研修部会
＜協議事項＞
1　研修の企画・運営・管理・実施について
2　土地家屋調査士専門職能継続学習認定基準表の見直しについて
3　土地家屋調査士専門職能継続学習運用マニュアル等の見直しについて
4　令和7年度土地家屋調査士新人研修(東京会場)の運営等について
5　令和8年度以降の新人研修における各ブロック協議会に委託する際の運営方法等の対応について
6　第1期土地家屋調査士年次研修の取りまとめについて
7　第2期土地家屋調査士年次研修の実施内容等について
8　全国の土地家屋調査士会を対象としたウェブ研修会について
9　研修ポータルサイトについて
10 研修管理システム及びCPD管理システムの改修について
11 土地家屋調査士特別研修の支援と受講促進について

27、28日

○第1回「土地家屋調査士白書2026」編集会議
＜協議事項＞
1　『土地家屋調査士白書2024』からの引継項目について
2　特集記事について
3　各会への確認事項について
4　外部団体への情報提供依頼について
5　引用・転載許可について

9月

3日

○第7回正副会長会議
＜協議事項＞
1　第3回理事会審議事項及び協議事項の対応について

3、4日

○第3回理事会
＜審議事項＞
1　制度対策本部員、大規模災害復興支援対策本部員、各種委員会委員、広報員及び研究員の選任について

＜協議事項＞
1　土地家屋調査士会会則モデルの改正及び同逐条解説集の改定について
2　土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人の登録に係るシステムの再構築を随意契約とすることについて
3　専門的業務賠償責任保険の対象者の見直しについて
4　倉庫として賃借している菅谷ビルの契約更新について
5　日本土地家屋調査士会連合会職員育児・介護休業等に関する規則の一部改正(案)について
6　親睦事業の検討及び実施について
7　令和8年度予算(案)の編成について
8　宅地建物取引士が説明する重要事項についての書面の記載内容について
9　令和8年度に実施する各ブロック協議会の新人研修の実施・運営等に向けた助成金及びスケジュールについて
10　土地家屋調査士年次研修の受講対応フローチャート等について
11　日本土地家屋調査士会連合会研究所研究報告の取扱いについて(内規)の一部改正(案)について
12　令和7年度第1回全国ブロック協議会長会同の運営等について
13　令和7年度第1回全国会長会議の運営等について

4日

○第2回特別研修運営委員会
1　委員の担当分担について
2　第20回土地家屋調査士特別研修の運営・管理・実施について
3　第21回土地家屋調査士特別研修の計画・運営・管理について

10日

○第4回業務部会
1　不動産調査報告書ソフトの改修等について
2　地積測量図への測地成果の記載方法について
3　建築確認等手続の電子化について
4　令和7年度土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査について
5　株式会社ゼンリンが行う調査士カルテMapの今後のプロモーション活動に関するヒアリングについて
6　登記基準点測量作業規程の見直しについて

10、11日

○第1回日調連ADRセンター会議
1　令和7年度日調連ADRセンターの事業執行計画等について
2　ADRに関する情報の収集及び提供について
3　民間紛争解決手続代理関係業務に関する課題対応について
4　筆界特定制度と土地家屋調査士ADRとの連携について
5　ODR（オンラインでの紛争解決手続）に関する情報収集及び提供について
6　日本司法支援センター（法テラス）に関する事項について
7　土地家屋調査士会ADRセンター担当者会同の開催について

11日

○第4回広報部会(電子会議)
1　令和7年度のウェブコンテンツの作成について
2　令和7年度に作成する広報ツールについて
3　受験者の拡大に向けた活動について
4　土地家屋調査士白書の作成について
5　全国広報担当者向けセミナーについて
6　会報の編集及び発行について

各土地家屋調査士会へ発信した主な文書

8月16日～9月15日

発信文書の詳細につきましては、所属の土地家屋調査士会へお問合せください。

月日	標　　題
8月18日	実務参考図書「桂林書院登記六法令和8年版」の推薦について
8月19日	「土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査」への協力について（お願い）
8月21日	公正証書の作成手続のデジタル化について（参考送付）
8月25日	狭あい道路解消シンポジウムの開催について（お知らせ）
8月27日	土地家屋調査士報酬額算定参考資料の修正について（通知）
8月28日	小冊子「マンガでわかる土地家屋調査士成長物語」の有償頒布について（お知らせ）
8月28日	「土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査」の回答期間について（お知らせ）
8月28日	民法（成年後見等関係）等の改正に関する中間試案に関する意見募集について（お知らせ）
8月29日	令和7年度災害廃棄物対策推進シンポジウムの開催について（通知）
8月29日	日本土地家屋調査士会連合会会則の変更に係る法務大臣の認可について（通知）
8月29日	土地家屋調査士職務倫理規程の制定並びに土地家屋調査士倫理規程及び土地家屋調査士職務規程の廃止について（通知）
9月2日	不動産登記規則の一部を改正する省令案に関する意見の提出について（依頼）
9月3日	令和7年度における大規模災害対策基金の募金について（お願い）
9月3日	全国広報担当者向けセミナー（1回目）の資料について（参考送付）
9月5日	令和7年度第1回全国会長会議の議題について（通知）
9月8日	狭あい道路解消シンポジウムのCPDポイントについて（通知）
9月9日	土地家屋調査士総合研究所の研究（ADR）に関する意見交換会参加者募集について（お願い）
9月9日	土地家屋調査士専門職能継続学習認定基準表（解説）の送付について（お知らせ）
9月9日	調査士報告方式における専用様式（モデル）の修正について（お知らせ）
9月9日	登記手続のオンライン利用における利用者満足度に関するアンケートへの協力について（依頼）
9月9日	土地家屋調査士調査情報保全管理システム「調査士カルテMap」の利用促進に向けたリーフレットについて（お知らせ）
9月10日	全国一斉不動産表示登記無料相談会の開催報告について（お願い）
9月11日	全国広報担当者向けセミナー（2回目）の資料について（参考送付）
9月12日	土地家屋調査士年次研修の受講対応フローチャートについて
9月12日	第1期土地家屋調査士年次研修が未受講となる猶予者の対応について（お願い）
9月12日	第1期土地家屋調査士年次研修の受講状況の報告について（お願い）

土地家屋調査士名簿の登録関係

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録をした者、登録の取消しをした者及びADR認定土地家屋調査士の登録をした者を次のとおり掲載する。

登録

令和7年8月1日付け

東京	8444	山本	学
埼玉	2848	都成	孝
埼玉	2849	坪山	拓矢
埼玉	2850	田島	信吾
千葉	2302	浅野	稔彦
群馬	1116	櫻井	宏之
群馬	1117	齋藤	朋樹
長野	2652	胤森	就
大阪	3505	鳥居	友希
大阪	3506	宮﨑	英二朗
大阪	3507	西川	景太
兵庫	2603	梅津	寿
愛知	3184	片山	大紀
大分	871	追崎	敦士
熊本	1260	髙橋	弘司
福島	1540	鈴木	直人
山形	1254	鈴木	司
徳島	536	川上	守
徳島	537	山口	英之

令和7年8月12日付け

東京	8445	山城	健太
和歌山	458	奥野	堅志朗
愛知	3185	住田	僚太郎

令和7年8月20日付け

神奈川	3272	杉山	博紀

登録取消し

令和7年4月11日付け

兵庫	1280	義村	勝

令和7年5月5日付け

岡山	1059	門脇	繁

令和7年5月17日付け

茨城	816	小島	忠雄

令和7年6月2日付け

静岡	1307	野添	鐵夫

令和7年6月28日付け

三重	580	日々野	正夫

令和7年7月2日付け

福岡	1968	柳	伸介

令和7年7月3日付け

大阪	2309	髙山	恒夫

令和7年7月4日付け

茨城	982	飯塚	信夫

令和7年7月6日付け

埼玉	2440	大友	唯一

令和7年7月25日付け

長崎	549	田中	勝芳

令和7年8月1日付け

埼玉	1370	丸山	昭三
兵庫	1416	松尾	賢治
岐阜	897	和田	裕之
福岡	1529	深川	力三
福岡	2073	堺	精一
熊本	896	髙木	長生
鹿児島	700	美坂	政勝
鹿児島	850	長野	進

令和7年8月12日付け

東京	6542	霜方	新一
東京	6635	北島	克郎
千葉	1970	渡邉	圭一
茨城	930	船本	利朗
群馬	617	市川	俊治
静岡	1012	石川	恵三
長野	2501	柳澤	良治
大阪	1607	佐古	富雄
京都	508	大橋	孝郎
滋賀	142	廣田	肇
富山	375	島田	裕己
広島	1308	河野	茂
福岡	1749	田代	邦夫
大分	609	伊東	隆憲
宮城	941	渡邊	四郎
山形	1105	後藤	賢重

令和7年8月20日付け

群馬	1058	木内	聡

ADR認定土地家屋調査士の登録

令和7年8月1日付け

埼玉	2846	津川	雄己

令和7年8月12日付け

鹿児島	1061	中森	祐一郎

筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

日本土地家屋調査士会連合会
業務支援システム 調査士カルテMap

事前調査の 業務効率化

現地調査前に必要な地図がこれ一つで

PC やタブレットでいつでも確認でき、資料集め・事前調査で活用できます。**紙の地図帳とは異なり、ページの境や市町村境も簡単に確認できます。**（住宅地図・ブルーマップは全国閲覧可能）

複製許諾付きの地図印刷ができる

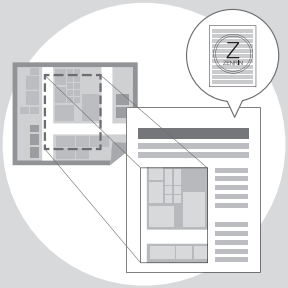

対象範囲を指定の縮尺で設定し、簡単に地図資料を作成できます。地図には複製許諾証がついており、**案内図配布や登記申請の添付資料として利用できます。**

業務で便利な機能搭載

シーンに応じたさまざまな検索、SIMAデータを取り込んで基準点等の位置確認、距離や土地の簡易計測など、**便利な機能を多く搭載しています。**

調査情報を地図上で 一元管理

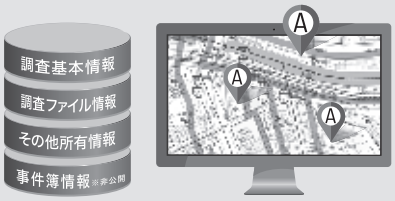

地図上の位置と調査情報を紐づけ

調査情報・関連書類を地図上に登録し、事件簿の一元管理が可能。登録情報は CSV 出力もでき、年計表作成にも活用できます。

調査情報共有で 調査士どうしの連携強化

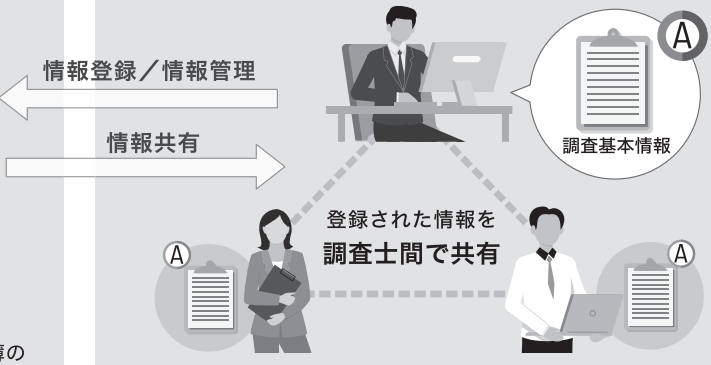

- 事件簿情報・調査ファイルの中身など、秘匿性の高い情報は公開されません。
- 基本情報・その他所有情報などが共有されます。

新機能追加について

- 現在・過去年度別の空中写真を確認できるようになり、土地の変遷を用意に確認できます。
- 等高線レイヤが常時表示でき、現場の傾斜を事前に確認できます。……他にも便利な機能を同時追加！

全国閲覧可 月額3,960円（税込） お申し込み月の**月末まで無料期間**をご用意しております ＜ 無料で利用できる期間をご活用ください！

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 Web サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会

◀ 連合会 HP 右下のこちらのボタンをクリック

【お問合せ】
日本土地家屋調査士会連合会
「調査士カルテ Map」問合せ窓口
E-mail kartemap@chosashi.or.jp

ちょうさし俳壇

第485回

「吊し柿」　深谷　健吾

合掌の深き庇に吊し柿
一夜にて黄の絨毯の黄落期
盆栽の残る一葉の紅葉かな
秋の日や順路どほりに寺巡り

当季雑詠　深谷　健吾　選

百までは生きるつもりや生身魂　**茨城　島田　操**

蘇る記憶八月十五日
朝顔に声かけ今日の始まれり
難聴を嘆くことなし小鳥来る

行く秋や杖つき巡る散歩道　**茨城　中原　ひそむ**

広からぬ庭に大玉ダリヤ咲く
食欲はなくなるばかり猛暑来る
床の間に飾る水石みな涼し

地蔵盆の役の皆んなは同窓生　**兵庫　小林　昌三**

夏至過ぎや残せし事のなほ多し

波のなく湖に響けり秋の蝉　**山口　久保　真珠美**

球審のアウトのジャッジ夏果つる

夏空へ鵙の窟鳩が二羽　**鹿児島　田代　悦哉**

景時が遠平連れて夏の安房

今月の作品から　深谷　健吾

朝顔に声かけ今日の始まれり　**島田　操**

「朝顔」は、秋の季語。花は大きく、藍紫・淡紅・紅紫・白色などの美麗な花を、早暁に開き、日中までにはしぼむので朝顔という。日本へは千年以上前薬草として渡来し、鑑賞用として栽培されるようになったのは、鎌倉時代以後で、江戸時代に栽培・鑑賞がさかんになり、東京入谷の朝顔市はことに有名である。提句の眼目は、中七の「声かけ今日の」である。朝一番に出会うのは水やりの朝顔であり、美麗な花の咲いているかぎりの日課でもある。一日の始まる早朝の光景を詠み込んだ佳句である。

床の間に飾る水石みな涼し　**中原　ひそむ**

「涼し」とは、夏の季語。夏の暑さの中にあってこそ感じられる涼気をいう。朝夕の涼しさなど、水辺の涼しさなど、俳句では、暑さの中のかすかな涼しさを捉えて夏を表現する。「水石」とは、室内に置いて鑑賞する自然石のこと。床の間に水石が置いてある状景だけで、和室だけでなく家の内外にも真夏の暑さを和らげる涼しさを感じ取るのは、日本人ならではの豊かな感性なのでしょう。「水石」を観賞して山の風景や景観に見立てて詠み込んだ佳句である。

地蔵盆の役の皆んなは同窓生　**小林　昌三**

「地蔵盆」は、秋の季語。八月二十四日は地蔵菩薩の縁日で、この日を中心にした祭を地蔵盆という。特に盛んなのは関西地方で、地蔵は子供を守るということから子供中心におこなわれる。作者に世話役が回ってきたのでしょう。集まってみると役の皆んなは、同級生ばかり。同様に同級生の子供さんも多数。親子共々、さぞかし楽しい地蔵盆になったことでしょう。俳諧味のある見事な家庭俳句である。

球審のアウトのジャッジ夏果つる　**久保　真珠美**

「夏果つる」とは、夏の季語「夏の果」の傍題。立秋が近くなると、朝は涼しくなり夏もいよいよ終わりに近いことを知る。夏惜しむの感も強くなる。提句は夏の風物詩である甲子園球場で開催される全国高等学校野球選手権大会での一句か。球審の「アウト」の一言により、甲子園の夢が果てる各球児の現実を「夏果つる」の季語を用いて詠んだ佳句である。

夏空へ鵙の窟鳩が二羽　**田代　悦哉**

「夏空」は、夏の季語。晴れ渡った空から日射しが降り注ぐさまは、夏のエネルギーを感じさせる。「石橋山の戦(旧暦八月二十三日)で敗走の際に隠れていた「鵙の窟」において敵の将である梶原景時が近づいたら二羽の鳩が飛び出したところに源頼朝が隠れていたが臣従を約束し見逃してくれた。」との説明文が。俳句では、鵙の窟から二羽の鳩が飛び立った状景を詠まれた一句であると連想する。

地名散歩

第164回　ヨコの町とタテの町…青物横丁から竪町まで

一般財団法人日本地図センター客員研究員　　今尾　恵介

京浜急行に青物横丁（あおものよこちょう）という駅がある。品川を出て3つ目、南北に長く伸びる東海道品川宿の南端近くで、旧東海道から大井町の方へ通じる古くからの道沿いに開設された。この一帯では、旧荏原（えばら）郡の農村部から持ち込まれた野菜が盛んに売られ、八百屋が軒を並べていたことから「青物」を冠したという。

横丁は横町とも表記するが、これを『広辞苑』で調べてみると、「表通りから横へ入った町筋。よこまち。」とある。なるほど青物横丁も東海道から西南西へ入った通り沿いだ。タテとヨコはどう区別するかといえば、タテ（縦・竪・経）は「①上から下への方向、また長さ。②前から後の方向、また長さ。③南北の方向、また距離。④たて糸の略」とあった。

もっともな説明であるが、③の「南北の方向」は地理的な実態を必ずしも反映していない。たとえば江戸の街にあっては、地図が西を上にして描かれる（江戸城を上に置く）ことからか、縦は東西であり、横は南北だ。たとえば江戸期に掘られた大横川（おおよこ）と横十間川（よこじっけん）（いずれも墨田区・江東区）の向きが南北なのに対して、今はなき竪川（たてかわ）（現在は首都高速道路7号線が通る）が東西方向であることがその名残だろう。『広辞苑』では「よこ（横）」について、「①縦に対して垂直の方向。左右の方向・位置（以下略）」としているので、縦が東西になれば横は南北となり得る。

ついでながら、この竪川に沿って昭和8年（1933）に登場した「竪川町」は、なぜか昭和42年（1967）に「立川（たてかわ）」と表記が改められた。当用漢字でないことが理由だったそうだが、

竪向き（東西）の運河として江戸初期に掘られた竪川とこれに沿う竪川町。現在では首都高速が空を覆い、町名も立川と改称された。1：10,000「深川」昭和33年（1958）修正

和田峠を南に控えた中山道の要衝・信州長久保宿には横町（標高682m地点より南側）と竪町（東側）がペアで並ぶ。「地理院地図」令和7年（2025）9月8日ダウンロード

竪と立では意味が違うし、おまけに立川で「たてかわ」と読ませるのは無理筋である。まさに愚かな改称であった。

それでは、「縦断」と「横断」の違いは何だろうか。『広辞苑』では縦断を「①たてにたちきること。②たて、または南北の方向に通りぬけること」とあり、横断は「①横に断ちきること。②横または東西の方向によこぎること」と区別している。基本は縦断が南北、横断が東西と読めるが、実際の高速道路名を調べてみると、たとえば中九州横断道路（熊本付近～大分付近・部分開通）はほぼ東西だからこの定義の通りだが、静岡市清水区から長野県小諸市を結ぶ中部横断自動車道（部分開通）は「横断」を称しながら南北方向に走る。

タテ方向の道路は「縦断」ではなく「縦貫」を用いるが、たとえば青森県の下北半島縦貫道路と、静岡県の伊豆縦貫自動車道はいずれも南北、京都縦貫自動車道は北西から南東でおおむね『広辞苑』の通りだが、福井市と長野県松本市を結ぶ中部縦貫自動車道は東西方向だ。それぞれの縦貫道の命名は、東西か南北かというより、細長い本州の短辺方向を「横断」、長辺方向を「縦貫」という解釈で処理したのかもしれない。

「横丁」の話に戻ると、最も知名度の高いものといえば、東京・上野のアメヤ横丁、通称「アメ横」だろうか。年も押し詰まった頃になると、必ずテレビのニュースで正月用品を売る様子が映し出されている。ただし、その由来ははっきりしない。第二次大戦直後に飴屋が並んでいた、またはアメリカ進駐軍からの放出物資が売られていたという２説があるようだ。

青梅街道の中野本町には、鍋屋横丁（通称鍋横）がある。南西へ分岐する道が鍋屋横丁通りとなっていて、分岐点には鍋屋横丁バス停もある。停留場名は都電の時代からさらに遡った西武軌道の時代から引き継がれている。鍋屋という著名な茶屋に由来しているのだそうで、ここが日蓮宗妙法寺への参道への分かれ道であった。

全国的に見ると、残念ながら正式町名としての「横丁」は現在ほとんど残っていない。「地理院地図」の検索でヒットするのは、青森県五戸町横丁、青森県黒石市の油横丁と株梗木横丁、秋田県鹿角市花輪の横丁（小字レベル）、そして仙台市の川内明神横丁だけだ。ところが、その仙台市にも、昭和40年代に住居表示が実施される以前には、「横丁」地名が目立った。伊勢屋横丁、年徳神横丁、姉歯横丁、長泉寺横丁、神明横丁、細横丁、道場横丁など、それぞれ近世以来（一部に近代も含む。）のさまざまな由来が残されている。

このうち姉歯横丁は、仙台駅の真南に位置する愛宕橋の近くにあり、市立荒町小学校の東隣の南北通り。旧町名を詳述している『仙台城下の町名由来と町割』（吉田義弘著）によれば、この通りは伊達政宗が晩年を過ごした若林城の普請に伴って、城下町が南東方面に拡張された際に誕生し、姉歯八郎右衛門という人がこの通りに住んでいたことにちなむという。仙台の横丁も、やはりメインの通りから入った小路である。

横町を「よこちょう」と読む例もあるが、これは現存するものでは、新潟県の魚沼市（小出）と三条市、富山県滑川市、京都府亀岡市、岡山県高梁市など少数派で、「よこまち」の読みが多数派だ。この中には竪町とペアで存在するものもあり、たとえば長野県長和町の中山道長久保宿にある。旧道が直角に曲がるところで竪町が東西、横町が南北を向いていて興味深い。また京都府亀岡市の東竪町・西竪町は横町と隣接しているが、どちらも音読みの例である。

今尾恵介（いまお・けいすけ）

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』（筑摩書房）、『地図の遊び方』（けやき出版）、『番地の謎』（光文社）、『地名の社会学』（角川選書）など多数。2017年に『地図マニア　空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在（一財）日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査

国民年金基金

基金だより
～「終身年金」という安心について～

全国国民年金基金　土地家屋調査士支部

■生涯にわたる年金給付の確保

今日、平均寿命は高い水準を記録し、「人生100年時代」の到来が指摘されています。一方で、長期化する老後の経済的基盤に係る不確実性や「長寿化のリスク」も指摘されています。

こうした長寿化に伴う将来の不確実性に対して、今日、公的年金とともに、国民年金基金（以下「基金」といいます。）が制度化されています。

基金においては、生涯にわたって給付され、長期の老後生活の安心につながる終身年金に加入者全員が必ず加入する仕組みとなっています。

ところで、現在、国民年金加入者（第1号被保険者）の基金加入において、掛金の上限額はイデコ（個人型確定拠出年金）と合わせて月額6万8千円とされています。ここで、イデコとの違いは、基金の年金は、終身年金が基本となっているのに対し、イデコでは基本的に有期間又は一時金となっています。

また、基金の掛金には社会保険料控除が適用され、同一生計のご家族の掛金を負担した場合、負担した方の所得から控除することができますが、イデコでは小規模企業共済等掛金控除の適用となり、こうした優遇は適用されていません。

一方、イデコでは投資信託などの運用商品を選ぶことができますが、基金の場合には、将来受け取る年金額はあらかじめ確定しています。それぞれの特徴を踏まえ、例えば、2つの仕組みを組み合わせて活用されるなどご検討してみてはいかがでしょうか。

表　国民年金基金とイデコの主な特徴

	国民年金基金	イデコ（個人型確定拠出年金）
年金	終身年金が基本	有期年金又は一時金が基本
掛金の税制適用	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除
運用等	基金が運用	投資信託等運用商品を選択可能
	年金給付額は加入時に確定	年金給付額は変動

※掛金上限額：国民年金基金掛金 ＋ イデコ掛金 ≦ 6万8千円／月

また、基金の特徴として、収入による年金給付の制限がなく、生涯にわたって給付される、ということがあげられます。厚生年金の場合、老齢厚生年金の受給者が厚生年金の被保険者として一定の収入がある場合、年金額が支給停止となる仕組みとなっています。一方、基金にはこのような制限はありませんので、老後も引き続き業に携わる土地家屋調査士の方には大変ふさわしい仕組みとなっています。

未加入の方には、是非ご加入をご検討いただきたいと思います。

■キャンペーン情報

加入者の方がご家族や知人等をご紹介・ご加入いただいた場合、クオカード1,000円を進呈するキャンペーンを実施中ですので、ご利用ください。

国民年金基金のご案内
― 税優遇を活かして老後に備える ―
国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする
終身を基本とする「公的な年金制度」です。

税制面のメリット
● 掛金の全額が社会保険料控除の対象
● 受け取る年金は公的年金等控除が適用
● 遺族一時金は全額非課税
加　入　資　格
● 20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
● 60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
ホームページ上でもシミュレーション
加入申出のお手続きができます。
https://www.zenkoku-kikin.or.jp/
全国国民年金基金　土地家屋調査士支部
0120-137-533

兵庫会

「GIS（地理情報システム）の業務活用について」

但馬支部　田中　亮太

『調査士兵庫』第573号

近年、GIS（地理情報システム）の進化は目覚ましく、その活用範囲は広がる一方です。土地や建物の専門家である土地家屋調査士の業務においても、GISは業務効率化と質の向上を実現する強力なツールとして、その重要性を増しています。

GISとは、地理空間に関する多様なデータを統合・管理し、地図作成や分析などを実現するシステムです。

少し難しく感じるかもしれませんが、土地家屋調査士の皆様が普段行われている、「重ね図」作成のためのツールと捉えていただくと、そのイメージがしやすいかもしれません。

例えば、GISを活用することで、公図や測量成果といった既存の筆界情報と、広範囲の数値地形データを重ね合わせ、視覚的に比較することが容易になります。これにより、局所的な情報だけでは見過ごされがちな広域的な地形との不整合を早期に発見でき、結果として、誤った筆界特定やそれに伴うコスト増のリスクを低減することが期待できます。また、視覚的に客観性と信頼性の高い成果を提供することは、地権者や登記官の理解と納得を得る上で大いに役立ちます。特に高齢の地権者に対しては、視覚的な情報が理解を助け、確認作業が円滑に進むことが

期待されます。

令和5年1月23日に公開された「登記所備付地図データ」は、土地家屋調査士業務におけるGISの本格的な活用を大きく後押しする契機となったと感じています。従来の机上やCADで行われていた公図、地積測量図（紙媒体やPDF）、測量成果、航空写真などの重ね合わせ作業は煩雑で時間を要していましたが、このデータには世界測地系の位置情報が付与されており、PC上で位置合わせに時間を費やすことなく、様々な地形データとの重ね図を効率的に作成できるようになったことにより、業務効率は飛躍的に向上しました。

G空間情報センター

令和5年度第2回業務研修会では、私が研修会講師を務めさせていただき、「G空間情報センター」からの「登記所備付地図データ」取得方法や区画情報の抽出について解説いたしました。

しかしながら、一部の会員からはPCの環境が整わず、データ活用に至らなかったという声も寄せられました。この状況から、PC環境構築にある程度の知識が必要である点が懸念されておりましたが、令和7年を迎え、GISの利用環境は着実に整備され、

その用途も広がっています。

ここでご紹介したいのが、PCへのインストール作業が不要なWEBサイト「open-hinata3」(https://kenzkenz.xsrv.jp/open-hinata3/)と「今ここ何番地？」(https://office-shirado.com/imakoko/)です。

インターネット環境があれば、お手持ちのPCはもちろん、スマートフォンやタブレットでも手軽に利用できます。

「open-hinata3」には、「登記所備付地図データ」に加え、CS立体図や航空写真など豊富な地図情報が登録されており、表示したいデータを選択するだけで直感的に「重ね図」を作成できます。

さらに、「登記所備付地図データ」からSima形式やDXF形式といった多様なデータ形式での保存や、位置情報付きの画像データの出力も容易に行うことができ、PC環境に課題があった会員にとって利用のハードルが下がったと感じます。

最近では、オープンデータとして公開されていない市町村が保管する「地番図」を情報公開請求制度を利用することにより、データ形式で取得し、「openhinata3」に登録することで、「字限図」地域の概略的な位置や形状を迅速に把握するといったことも可能になっています。

「open-hinata3」では、自身の得た測量成果等を登録することができ、自分だけの地図が作成出来ることや無料利用できる点が魅力的です。

次に連合会広報誌でも紹介されていた「今ここ何番地？」(作者白土土地家屋調査士)は、同じ土地家屋調査士としての視点から、日々の業務に必要なデータが網羅されており、かつ「登記所備付地図データ」の最新データへの更新が迅速に対応されている点や各種データの検証も積極的に行われていることが非常に魅力的です。

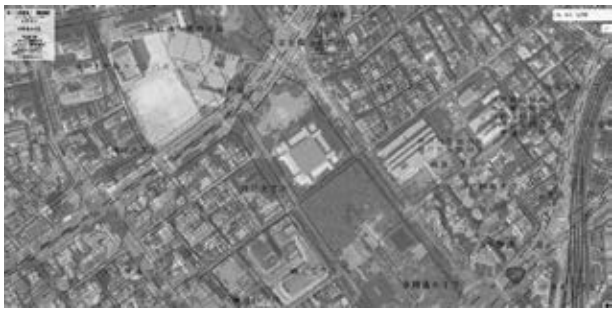

区画データ等のダウンロードには、有償(年6,600円)の会員登録が必要ではありますが、他のサイトなどは、更新に数ヶ月かかるところも見られるため、より早く最新のデータを得たい方には頼もしいツールとなります。

どちらのWEBサイトも業務効率を上げるために非常に有用なツールですので、まだ使用したことのない方は、ぜひお試しいただければと思います。

このように、GIS（地理情報システム)は着実に進化しており、一部の地籍調査事業においては、リモートセンシングデータとの連携が効率化と精度向上に貢献しています。リモートセンシングによって取得された詳細な地形情報、土地利用情報、過去の航空写真といったデータはGISに統合され、既存の地図情報や地籍情報と重ね合わせて分析することで、従来の現地調査に依存せずとも、より迅速かつ効率的な筆界案の作成を可能にします。

こうした技術の進展は、土地家屋調査士業務の質と効率を飛躍的に向上させる上で、今後ますます不可欠な要素となると考えられます。

特に、近年増加している地権者でさえ筆界を明確に把握していない山林等における筆界特定業務において、GISとリモートセンシングデータの組み合わせは、その力を発揮します。例えば、公図と高精度な地形図(例：数値地形図、航空レーザ測量によるDEM/DSM)をGIS上で重ね合わせ、過去の航空写

真と比較分析することで、現地踏査の回数を減らし、大幅な時間とコストの削減を実現するとともに、より客観的で精度の高い筆界特定を支援することが期待されます。

さらに、山林内における地目変更登記の依頼を受けた場合においても、リモートセンシングデータとGISを活用することで、現地確認の効率化や所在位置の特定に役立ちます。広大な土地のごく一部分を分筆するといった広大地処理においても、GISを用いることで残地形状の正確な把握や図面作成の効率化に貢献すると考えられます。

もちろん、GISの導入には初期の専門知識の習得といった側面もあります。しかし、技術の進歩に伴い、より直感的で使いやすく、導入のハードルが低いGISツールが登場しており、今後はアイディア次第でますますGISの活用が広がっていくことが予想されます。

土地家屋調査士の測量業務はこれまでトータルステーションが中心でしたが、GNSS、3D点群スキャナー、ドローン写真測量といった最新技術の登場は、業務の可能性を大きく広げています。

高度な知識と多額の初期投資が必要であったため、個人事業主が多い土地家屋調査士の間では、これらの技術導入に慎重な姿勢が見られました。しかし近年、GNSSのDrogger、スマートフォンによる3D点群、RealityCaptureを活用したドローン写真測量など、手軽に始められるツールが登場しており、GISと連携することで一定の成果を上げています。

これらの技術を本格導入するにはさらなる検証が必要ですが、まずは積極的に試し、自身の業務に適したツールを見つけることが、今後の業務効率化と品質向上に繋がる第一歩だと考えます。

私自身、GNSS、スマートフォンによる3D点群、アクションカメラと伸ばし棒を活用した地上写真測量で生成したオルソ画像などを検証しており、いずれも業務に有用であると実感しており、導入に向けて検証を進めています。

しかしながら、私の周囲ではこれらの技術を導入されている方はまだまだ少なく、情報共有の機会も限られています。

SNSのX（旧Twitter）やFacebookなどでは、全国の土地家屋調査士の先生方が、これらの先端技術について積極的に検証・意見交換されている様子を拝見します。

時には、全国から参加者を募った研修会を開催したり、講師を招いたりして、積極的に知識を深められている様子も見られます。

こうした最新技術に関する研究会の企画や情報共有の場が設けられることで、技術導入のハードルを下げ、より多くの方にとっての、業務効率化・品質向上に繋がると期待されます。是非、兵庫会でも企画していただきたいです。（私は人見知り＆出不精なので、率先して音頭を取ることはできません！）

このように、GISをはじめとする革新的な技術は、土地家屋調査士業務の効率化と品質向上に大きく貢献すると考えております。

繰り返しになりますが、新しい技術の導入には、情報共有が不可欠です。もし、GISや最新測量技術にご興味をお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひお気軽にお声がけください。共に学び、意見交換を行うことで、技術導入のハードルを下げ、より多くの土地家屋調査士の皆様の業務効率化・品質向上に繋げていければと考えております。

編集後記

秋の始まりを迎え、朝夕の空気に少しずつ涼しさが増してまいりました。皆様におかれましても、それぞれの地域で季節の移ろいを感じておられることと思います。今号も最後までお読みいただき、ありがとうございました。

本号から新たな連載「12人の若手土地家屋調査士」がスタートしました。第1回では、高知会で青調会の設立を目指す若手会員にお話を伺っています。互いに学び合い、支え合える場をつくろうとする姿勢は頼もしく、次世代を担う力強い息吹を誌面から感じることができました。制度の未来は若い力に委ねられており、今後の展開に大いに期待が寄せられます。

また、「日本地籍学会　設立総会・記念講演会」では、制度の歴史や将来像を学術的に検討する基盤が整いました。「こども霞が関見学デー」では、多くの子どもたちが測量やドローン体験に挑戦し、遊びを通じて職業の魅力を知ってもらう貴重な機会となりました。さらに「測量・地理空間情報イノベーション大会2025」では、標高成果2024やリモートセンシングの最新活用が紹介され、デジタル社会における可能性の広がりを感じさせました。これらの動きはいずれも、土地家屋調査士が社会の変化に対応し、新しい役割を切り開いていく姿を示しています。

「滋賀会による地域紹介や千葉会の社会貢献活動」は、地域に根差し、信頼を築きながら歩む土地家屋調査士の姿を伝えてくれました。「理事・監事就任の挨拶」からは、新任役員の熱意がひしひしと伝わってきます。そして「ちょうさし俳壇」では、季節の句が誌面に温かみを添え、読み手にほっとする余韻を与えてくれました。

若手の挑戦、学術的探究、地域での実践、そして未来への継承――それぞれの活動が有機的に結びつくことで、制度の発展は初めて実現します。今号の記事群は、その大切さを改めて私たちに教えてくれたのではないでしょうか。本誌が読者の皆様にとって学びと励ましの一助となり、日々の業務を支える存在となれば幸いです。

実りの秋を迎え、皆様の暮らしと仕事に豊かな収穫がありますように。次号でも全国の仲間の活動や最新の情報をお届けしてまいりますので、引き続きご愛読をお願い申し上げます。

広報部次長　桑原　淳（静岡会）

土地家屋調査士

毎月1回15日発行
定価　1部　100円
1年分　1,200円
（送料別）
（土地家屋調査士会の会員については毎期の会費中より徴収）

発行者　会長　岡田　潤一郎
発行所　日本土地家屋調査士会連合会©
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館
電話：03-3292-0050　FAX：03-3292-0059
URL：https://www.chosashi.or.jp　E-mail：rengokai@chosashi.or.jp
印刷所　十一房印刷工業株式会社

公式SNSのご紹介

日調連では、次の３つのSNSを開設しています。
随時情報を更新していますので、是非フォローしていただければと思います。

（日調連広報部）

＜日調連公式SNS＞

YouTube　Facebook　X（旧Twitter）

広報キャラクター「地識（ちしき）くん」